

電子申請サービスの概要

■ 年金・健康保険委員合同研修会資料 ■



令和8年8月25日（火）、26日（水）
全国健康保険協会群馬支部

1章 電子申請サービスの概要(メリット)

1. 電子申請サービスの概要(メリット)	3
----------------------	---

2章 電子申請サービスの基本情報

2. サービス提供時間/利用者/利用可能端末/ 対象申請書	5
----------------------------------	---

3章 電子申請サービスの詳細

3. 電子申請サービスの入り口	10
4. 電子申請サービスの特徴	11
5. 電子申請サービスのフロー	12
6. 画面の詳細	
① トップメニュー画面	20
i トップページ	21
ii 利用規約画面	22
iii メニュー画面	23
② 申請書選択画面	24
i 申請書種類選択	25
ii 申請書種類(詳細選択)	30
③ 自己情報取得	34
i 健康保険資格情報取得の流れ	35
ii マイナンバーカードの読み取り	38
④ 資格選択画面	39
i 初期画面	40
ii 資格情報画面	41

⑤ 入力・入力確認画面	44
i 加入者情報入力画面	45
ii 口座情報入力画面	47
iii 申請情報入力画面	49
iv 添付書類アップロード画面	59
v 入力内容確認画面	68
⑥ 申請完了画面	69
⑦ 審査状況確認	71
⑧ 電子ポスト	76
⑨ その他	
i 社会保険労務士の利用申請	78
ii 社会保険労務士のログイン画面	81
iii 社会保険労務士のパスワード変更画面	82
iv 保存したデータのアップロード	83
⑩ 電子申請サービスの機能	
i 入力可能文字	84
ii ハンバーガーメニュー	85
iii その他の機能	86
iv 時間的制約	88

電子申請サービスの概要

1章 電子申請サービスの概要（メリット）

1. 電子申請サービスの概要(メリット)

- ◆ 健康保険の各種申請について、電子申請サービスの導入により、申請から受付までをオンライン化し、より一層のサービスの向上と業務の効率化を図ります。
- ◆ また、利便性の向上を目的として、申請後の審査状況を確認できるようになります。さらに、電子申請に不備があって返戻となる場合は、申請の電子ファイル及び返戻理由のお知らせを電磁的に返戻します。(電子ポスト)

電子申請サービス4つのメリット

メリット
1

オンライン申請で手続きが手軽に！

オンラインで手軽に申請ができて、申請書・届出書の入手や、郵送などの手間や時間、費用が削減できます！



メリット
2

簡単、スピーディな申請！

よくある質問や入力方法の説明、制度の内容を見ながら入力できて、簡単、スピーディに申請ができます！



メリット
3

記載漏れや記載誤りも少なく安心！

入力チェックにより記載漏れや記載誤りが軽減できて、再提出の手間も少なくなり安心して申請ができます！



メリット
4

申請後の審査状況も確認が可能に！

申請書後の審査状況(受付、審査中、審査完了、返戻)が確認できるようになり、便利で安心です！



電子申請サービスの概要

2章 電子申請サービスの基本情報

サービス提供時間

- サービス提供時間(利用可能時間)は平日8時～21時となります。
- 土日祝日や年末年始(12/29～1/3)は利用できません。

Check !

Point

電子申請は、マイナポータルから医療保険者等向け中間サーバーを経由して、資格情報を確認します。

提供元である医療保険者等向け中間サーバーの稼働時間が土日祝日や年末年始(12/29～1/3)を除く8時～21時であり、電子申請サービスの提供時間も当該時間となります。

利用者

- 電子申請の利用者は、「被保険者」、「被扶養者」(一部申請に限る)、「社会保険労務士」(保健事業は除く)となります。
※ 事業主や、相続人等は利用できません。
- 「被保険者」、「被扶養者」は、マイナンバーカード所持者に限ります。
- 「社会保険労務士」は、協会けんぽのIDとパスワードを取得した場合に利用できます。

Check !

Point①

- 被扶養者については、埋葬料(費)支給申請書、任意継続資格喪失申出書で被保険者死亡の場合、および保健関係の手続きが可能です。
- 保健関係の申請書(特定健診受診券申請書、特定保健指導利用券申請書)については、直接協会けんぽから被扶養者に対して受診券や利用券を送付しており、その受診券や利用券の再交付申請は、加入中の被扶養者を対象として電子申請が可能です。

Check !

Point②

- 被保険者および被扶養者は、マイナポータルによる自己情報を取得できる場合に利用可能です。
 個人番号と健康保険資格の紐づけが出来ていない場合は、利用できません。
 マイナンバーカードの電子証明書有効期限切れの場合は利用できません。
- マイナ保険証の利用登録をしていない場合であっても、利用可能です。
- 資格喪失していた場合であっても、加入時資格で申請が可能です。(保健関係の申請書は除く。)

利用可能端末

- 電子申請の利用可能な端末は、PC、スマートフォン、タブレットとなります。
- 海外からの利用については、不正アクセス等のセキュリティの観点から不可としています。

電子申請サービス対応OS・ブラウザ



Windows
↳Edge、Chrome



macOS
↳Safari、Chrome



iOS
↳Safari



Android
↳Chrome

Check !

推奨環境

- 電子申請サービスは、以下の動作環境を推奨しています。推奨する動作環境は、協会ホームページの電子申請特設ページや操作ガイドにも表示しています。なお、推奨する動作環境は、サービス開始時点のものですが、今後も新機種対応として定期的に動作確認を実施して、推奨環境を更新する予定です。

● PCの場合

OS	ブラウザ
Windows (Windows10以上)	・Microsoft Edge(最新版) ・Google Chrome(最新版)
Mac OS (Mac OS13以上)	・Safari(最新版) ・Google Chrome(最新版)

● スマートフォン(タブレット)の場合

OS	ブラウザ
iOS/iPad OS (iOS16以上)	・Safari(最新版)
Android OS (Android OS12以上)	・Google Chrome(最新版)
Windows (Windows10以上)	・Microsoft Edge(最新版) ・Google Chrome(最新版)

電子申請対象の申請書

- 協会けんぽの電子申請は、加入者の利便性の向上を図ることを目的に、原則全ての申請書を電子化しています。

	任意継続・健康保険給付等関係	任意継続・その他適用関係申請書	健康保険給付関係申請書
		- 任意継続被保険者資格取得申出書 - 任意継続被保険者資格喪失申出書 - 任意継続被保険者被扶養者(異動)届 - 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更(訂正)届 - 任意継続被扶養者変更(訂正)届 - 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書 - 健康保険法第118条第1項該当・非該当届 - 高齢受給者証再交付申請書 - 高齢受給者基準収入額適用申請書(新規判定用) - 高齢受給者基準収入額適用申請書(定期判定用) - 資格確認書交付申請書	- 傷病手当金支給申請書 - 出産手当金支給申請書 - 出産育児一時金支給申請書 - 出産育児一時金内払金支払依頼書 - 埋葬料(費)支給申請書 - 療養費支給申請書(立替払等) - 療養費支給申請書(治療用装具) - 海外療養費支給申請書 - 高額療養費支給申請書 - 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書 - 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書 - 限度額適用認定申請書 - 限度額適用・標準負担額減額認定申請書 - 特定疾病療養受療証交付申請書 - 移送費支給申請書 - 高額医療費貸付金貸付申込書 - 出産費貸付金貸付申込書
関係健康		- 特定健康診査受診券(セット券)申請書 - 特定保健指導利用券申請書	

Check !

Point

- 他保険者への医療費の返還による療養費で、開封厳禁の診療報酬明細書を添付するものについては、電子申請の対象外となります。
- 高齢受給者証再交付申請書及び資格確認書交付申請書については、一般被保険者は事業主を経由して申請を行うこととされているため、事業主は申請対象者としていないことから電子申請の対象外となります。(任意継続被保険者と、社会保険労務士は一般被保険者分及び任意継続被保険者分の申請が可能です。)

電子申請サービスの概要

3章 電子申請サービスの詳細

3. 電子申請サービスの入り口

◆ 電子申請サービスの入り口は、「けんぽアプリ」、「協会ホームページ」の2つの方法があり、利用方法は以下のとおりです。

① けんぽアプリ: アプリのホーム画面から「電子申請」ボタンを押下して、電子申請サービスTOPページにアクセスします。

② 協会ホームページ: 電子申請のページから電子申請サービスTOPページにアクセスします。

※電子申請のページは、電子申請の利用手順、留意事項のほか、操作ガイド、FAQ、利用規約等を掲載しています。

電子申請サービスの入り口

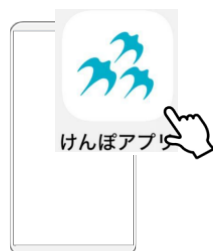
電子申請サービス

けんぽアプリ

スマートフォンから「けんぽアプリ」をダウンロードします。
QRコードはこちら↓



けんぽアプリのアイコンをタップして、けんぽアプリを起動します。



ホーム画面から電子申請ボタンを押下します。



トップページの電子申請サービスのバナー等から電子申請のページにアクセスします。



電子申請のページ



電子申請サービストップページ



協会ホームページ

4. 電子申請サービスの特徴

わかりやすい申請書選択

ピクトグラムを利用した
わかりやすい申請書選択



ライフイベントやシーン、条件などから申請書を選択できます！
ピクトグラムも利用して、申請書の選択が簡単！

申請可能な資格も選択

マイナンバーカードを利用して
申請可能な資格を表示します



表示された申請可能な資格から選択できます！
申請可能な資格が表示されるので、誤った申請を防ぐことができます。過去の資格でも申請が可能です。

わかりやすい申請情報入力

よくある質問や入力方法の説明、
制度の内容を見ながら簡単入力



用語や入力方法がわかりにくい箇所にはヘルプや説明ページへのリンクから確認が可能で簡単にスピーディに入力できます！
チャットボットからも確認することができます。

電子申請サービスは
便利な機能がたくさん！

記載漏れや記載誤りも軽減

入力チェックにより記載
漏れや記載誤りも軽減



入力チェックにより記載漏れや記載誤りが軽減できて、安心して申請ができます！
住所や振込口座などは入力補助機能があって入力の負荷も軽減できます！

添付書類も簡単アップロード

添付書類も電子ファイルで
簡単アップロード



添付書類も電子ファイルで簡単にアップロードできます！電子申請手続き中にスマートフォンで撮影して、画像ファイルを添付することもできて、便利で簡単です！

審査状況も簡単確認

申請後の審査状況も簡単に
確認できて便利で安心



申請後の審査状況も確認ができます！
電子申請に不備があって、返戻となった場合も返戻文書、申請内容、添付書類のデータをダウンロードすることができます。

5. 電子申請サービスのフロー(概要)

- ◆ 申請書を選択後に、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルから健康保険資格情報を取得し、協会けんぽの資格を表示します。
- ◆ 申請書情報を入力し、入力確認後に送信して申請を完了します。
- ◆ 申請後の審査状況の確認が可能です。また、電子申請に不備があって返戻する場合に、申請の電子ファイル及び返戻理由のお知らせを電磁的に返戻します。(電子ポスト)



5. 電子申請サービスのフロー（被保険者・被扶養者の申請）

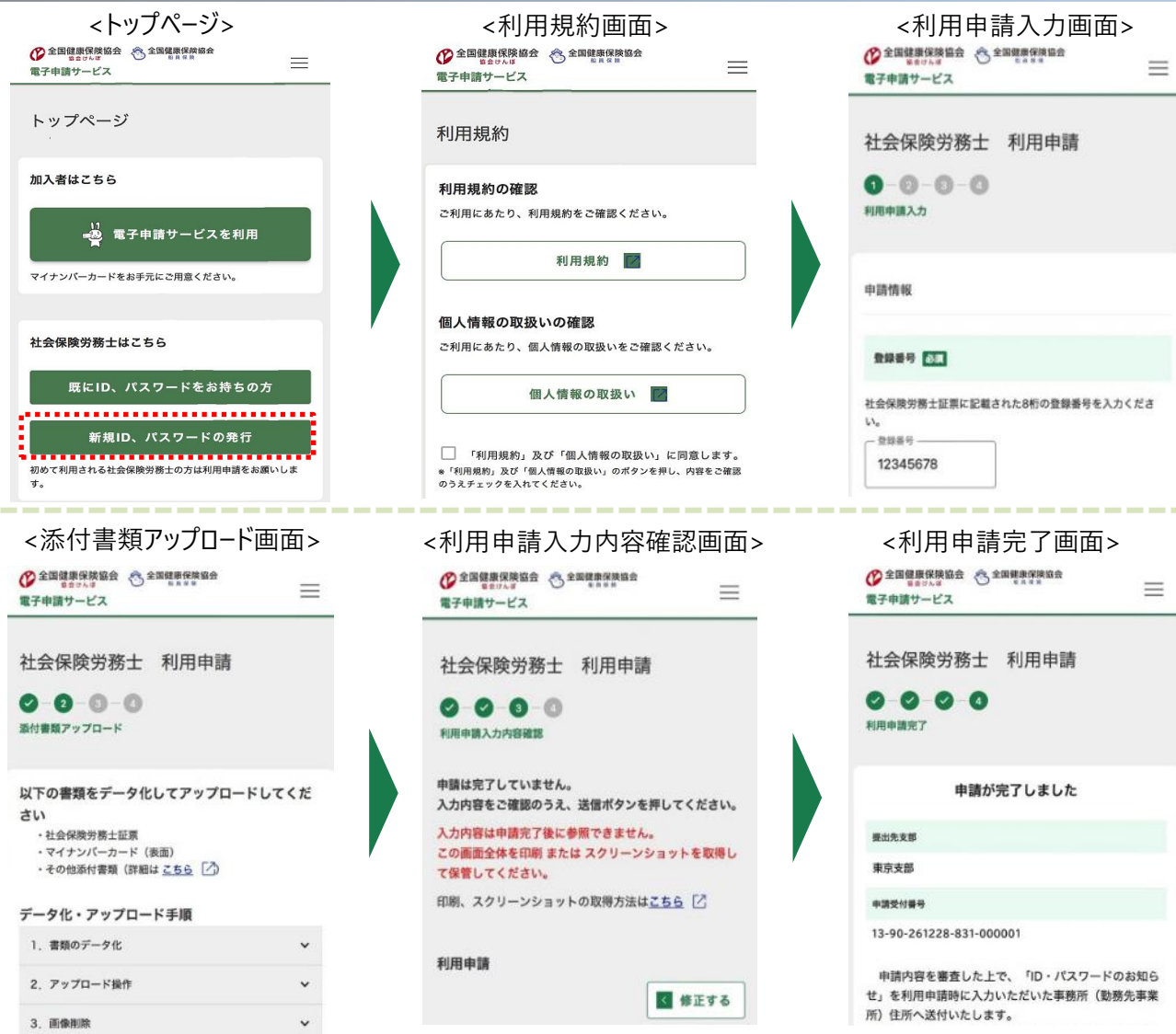


5. 電子申請サービスのフロー(被保険者・被扶養者の再申請)



保存したデータをアップロードした後、<加入者情報入力画面>以降は申請完了まで通常の申請(P13)と同様のフローとなります。

5. 電子申請サービスのフロー(社会保険労務士の利用申請)



利用申請完了後は健保システム上で審査のうえ、支部より社会保険労務士宛に「ID・パスワードのお知らせ」を発送します。

5. 電子申請サービスのフロー(社会保険労務士の申請)



<加入者情報入力画面>以降は、申請完了まで被保険者・被扶養者の申請(P13)と同様のフローとなります。

5. 電子申請サービスのフロー(社会保険労務士の再申請)



<加入者情報入力画面>以降は、申請完了まで被保険者・被扶養者の申請(P13)と同様のフローとなります。

5. 電子申請サービスのフロー（被保険者・被扶養者の審査状況確認）



＜自己情報取得画面＞

マイナポータル 外部サービスとの連携

サービス連携

本人確認が完了しました。マイナポータルと利用中のサービスを連携してください。

連携

連携をやめる

＜資格選択画面（自己情報取得後）＞

資格選択

マイナポータルから加入履歴を取得

選択された申請書において電子申請サービスで利用可能な最新の資格情報を表示しています。
表示されている情報が申請を希望する資格ではない場合は「過去の資格情報を表示」を押して、他の資格も確認のうえ、該当の資格情報をご選択ください。

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678 - 1234567
事業所名称	株式会社 ○○
資格取得日	令和7年(2025年)6月14日
資格喪失日	
受給者区分	被保険者

＜審査状況確認画面＞

審査状況確認

結果の取得まで時間がかかります。

申請種別 必須

☒ 給付/証交付/任意継続に関する申請及び資格・給付に関するその他の申請

☐ 健診・保健指導に関する申請

保険者名称 必須

保険者名称 東京支部

5. 電子申請サービスのフロー(社会保険労務士の審査状況確認)

<トップページ>

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

トップページ

加入者はこちら

電子申請サービスを利用

マイナンバーカードをお手元にご用意ください。

社会保険労務士はこちら

既にID、パスワードをお持ちの方

新規ID、パスワードの発行

初めて利用される社会保険労務士の方は利用申請をお願いします。

<社労士ログイン画面>

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

ログイン画面

ユーザーID **必須**

半角英数字10桁で入力ください。

[ユーザーIDをお忘れの方はこちら](#)

ユーザーID

協会発行パスワード **必須**

パスワード

<メニュー画面>

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

メニュー

申請する

新規申請

新規に各種申請を行います

保存データを利用して申請

途中で保存したデータ・返信データを利用して申請を再開します

申請済みの処理状況を確認する

審査状況確認

申請の処理状況・返信文書を確認します

<審査状況確認画面>

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

審査状況確認

結果の取得まで時間がかかります。

申請種別 **必須**

☒ 給付/証交付/任意継続に関する申請及び資格・給付に関するその他の申請

☐ 健診・保健指導に関する申請

保険者名称 **必須**

保険者名称

東京支部

6. 画面の詳細(① トップメニュー画面)

申請



審査状況確認



6. 画面の詳細(① トップメニュー画面／トップページ)



■ けんぽアプリや協会ホームページから別ウィンドウ(別タブ)で表示される電子申請サービスのトップページになります。

■ 被保険者・被扶養者の方は①を押下すると、利用規約画面へ遷移します。→P22へ

■ 社会保険労務士の方で、既にIDとパスワードの発行を受けている場合は、②を押下すると社労士ログイン画面へ遷移します。→P81へ

■ 社会保険労務士の方で、初めて利用する場合は、IDとパスワードの発行の利用申請が必要です。③を押下すると、利用規約画面へ遷移します。→P22へ

■ ④のリンクを押下すると、「利用規約」・「個人情報の取扱い」を確認することができます。

※後続の手続きには進みません。別ウィンドウ(別タブ)で表示され、確認して閉じるものになります。

6. 画面の詳細(① トップメニュー画面／利用規約画面)



■ 電子申請サービスの利用にあたって、利用規約や個人情報の取扱いについて確認します。

■ 利用規約は、①を押下すると、別ウインドウで表示されて、確認することができます。

■ 個人情報の取扱いは、②を押下すると、別ウインドウで表示されて、確認することができます。

Check!

Point

● ③の「利用規約」および「個人情報の取扱い」の同意にチェック☑した場合に、④の「次へ」ボタンが活性化します。

■ ④を押下すると、以下のとおり遷移します。

● 社会保険労務士の利用申請は利用申請画面に遷移します。
→P79へ

● 社会保険労務士の利用申請以外はメニュー画面に遷移します。
→P23へ

6. 画面の詳細(① トップメニュー画面／メニュー画面)



■ 利用規約画面や、社労士ログイン画面(後述)から遷移して、申請や審査状況を確認するメニューページになります。

■ 各申請書を新規で申請する場合は、①を押下すると、申請書選択画面へ遷移します。→P25へ

■ 申請の途中で保存したデータを利用して申請することができます。また、返戻データを利用して申請することも可能です。前回申請データ(申請完了画面の「申請内容の保存」により保存したデータ、P70参照)を利用して申請することも可能です。
②を押下すると申請書選択画面へ遷移します。→P25へ

■ 送信済申請書の審査処理状況を確認することができます。③を押下すると、以下のとおり遷移します。

- 被保険者・被扶養者は資格選択画面に遷移します。→P40へ
- 社会保険労務士は審査状況確認画面に遷移します。→P72へ

6. 画面の詳細(② 申請書選択画面)

申請

トップ・メニュー

申請書選択

自己情報取得

資格選択

入力・入力確認

申請完了

電子申請サービス

申請書類選択画面

健康保険ご加入の方

船員保険ご加入の方

お手続きされる申請書類を選択してください

給付に関する申請

サービス連携

マイナポータル 外部サービスとの連携

マイナポータルから加入履歴を取得

資格選択

傷病手当金支給申請書

入力内容確認

申請は完了していません。入力内容をご確認のうえ、送信ボタンを押してください。

入力内容は申請完了後に参照できません。この画面全体を印刷またはスクリーンショットを取得して保管してください。

傷病手当金支給申請書

申請完了

申請が完了しました

提出者支部 東京支部

受付番号 13-90-9999999-601-9999999

こちらの受付番号を控えていただき、プリントアウトしていただきますようお願いいたします。 ※審査状況を確認する際には、受付番号が必要となります。

審査状況確認

審査状況確認

電子ポスト確認

電子申請サービス

審査状況確認

状況確認

受付番号 13-90-20260216-601-9999999

申請日 令和8年(2026年)2月16日

提出先支部 東京支部

保険者名称 東京支部

記号・番号 12345678-1234567

申請者氏名 協会 太郎

申請書名 傷病手当金支給申請書

状況 審査完了

更新日 令和8年(2026年)2月19日

申請状況コメント 審査結果は別途でお届けする通知

協会電子ポスト

協会電子ポスト

電子申請サービス

キーワードで検索

全2件

★スター付き OFF 交付日付 正しい

☆ 2025/06/17

お送りする種目のお知らせ(pdf)

健康保険申請書のお返し及び再申請について(ご連絡)

有効期限2026/03/31

申請ファイル・添付書類ファイル(zip)

申請ファイル・添付書類ファイル

有効期限2026/03/31

6. 画面の詳細(② 申請書選択画面／申請書種類選択)

■ メニュー画面から遷移して、電子申請を行う申請書を選択する画面になります。

■ ①を押下すると、申請書選択のピクトグラムを表示します。
→P26、P27へ



Check !

Point

- 先に資格選択ではなく、申請書を選択する理由は、後述の資格選択において、申請が可能な資格情報のみを表示することで、誤った資格での申請を防ぐことを目的としています。

(例)

- ・傷病手当金や出産手当金は、一般被保険者の資格のみ表示
- ・任意継続資格取得申出書は、一般被保険者の資格のみ表示
- ・任意継続のその他の申請書は、任意継続被保険者の資格のみ表示

6. 画面の詳細(② 申請書選択画面／申請書種類選択)




電子申請サービス

申請書種類選択

健康保険ご加入の方

船員保険ご加入の方

お手続きされる申請書種類を選択してください

給付に関する申請



病気やケガで会社を休んだとき
傷病手当金



出産で会社を休んだとき
出産手当金



子どもが生まれたとき
出産育児一時金



ご本人・ご家族が亡くなったとき
埋葬料(費)



高額な医療費を支払ったとき
高額療養費



治療用装具等を医師の指示で作成・購入したとき
療養費(治療用装具)



立替えて医療費を全額負担したとき
療養費(立替払等)



海外での急病で治療を受けたとき
海外療養費



医師の指示で一時的・緊急的の必要があり、移送されたとき
移送費



70歳以上の方の1年間に支払った外来診療の医療費が基準額を超えたとき
年間の高額療養費



医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたとき
高額介護合算療養費

証交付に関する申請



資格確認書・高齢受給者証が必要なとき



医療費が高額になりそうなとき
限度額適用認定等

任意継続に関する申請



退職したとき
任意継続資格取得



任意継続被保険者向け手続き・申請

「健康保険ご加入の方」を押下すると、申請書選択のピクトグラムを表示します。

6. 画面の詳細(② 申請書選択画面／申請書種類選択)

■ 利用者の申請書の選択がわかりやすくなるように、申請場面ごとのピクトグラムを表示しています。

Check !

Point①

- ①のようにピクトグラムと申請書が一致しているものについては、確認のダイアログが表示され、資格選択画面に遷移します。
→P40へ

ダイアログ

傷病手当金支給申請書の申請に進みます。よろしいですか？

キャンセル

OK

療養費支給申請書（立替払等）の申請に進みます。よろしいですか？

※他の保険者（国民健康保険等）の資格で医療機関等を受診し、医療費を返還したための申請で、その保険者から受け取った診療報酬明細書が封かんされている場合は、電子申請はご利用できません。紙の申請書をご記入いただき、封かんされた封筒ごと添付して郵送にてご申請ください。

キャンセル

OK

- ②のようにピクトグラムに対して、申請書が複数ある場合については、申請書種類選択画面（詳細選択）に遷移します。→P30へ

Check !

Point②

- 社会保険労務士が当該画面に遷移した場合は、③の健診・保健指導に関する申請は表示されません。

資格・給付等に関するその他の申請



高額な医療費や出産費用について貸付を希望するとき



資格・給付に関するその他の申請

③ 健診・保健指導に関する申請



特定健康診査受診券の発行（被扶養者）



特定保健指導利用券の発行（被扶養者）

< 戻る

Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

6. 画面の詳細(② 申請書選択画面／申請書種類選択)

ピクトグラムと対応申請書の一覧

文言	ピクトグラム	対応申請書
病気やケガで会社を休んだとき（傷病手当金）		傷病手当金支給申請書
出産で会社を休んだとき（出産手当金）		出産手当金支給申請書
子どもが生まれたとき（出産育児一時金）		出産育児一時金内払金支払依頼書／出産育児一時金支給申請書
ご本人・ご家族が亡くなったとき（埋葬料(費)）		埋葬料(費)支給申請書
高額な医療費を支払ったとき（高額療養費）		高額療養費支給申請書
治療用装具等を医師の指示で作成・購入したとき（療養費(治療用装具)）		療養費支給申請書(治療用装具)
立替で医療費を全額負担したとき（療養費(立替払等)）		療養費支給申請書(立替払等)
海外での急病で治療を受けたとき（海外療養費）		海外療養費支給申請書
医師の指示で一時的・緊急的が必要あり、移送されたとき（移送費）		移送費支給申請書
70歳以上の方の1年間に支払った外来診療の医療費が基準額を超えたとき（年間の高額療養費）		年間の高額療養費支給申請書／年間の高額療養費自己負担額証明書交付申請書
医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたとき（高額介護合算療養費）		高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書

6. 画面の詳細(② 申請書選択画面／申請書種類選択)

文言	ピクトグラム	対応申請書
資格確認書・高齢受給者証が必要なとき		資格確認書交付申請書／高齢受給者証再交付申請書
医療費が高額になりそうなとき (限度額適用認定等)		限度額適用認定申請書／限度額適用・標準負担額減額認定申請書／特定疾病療養受療証交付申請書
退職したとき (任意継続資格取得)		任意継続被保険者 資格取得申出書
任意継続被保険者向け手続き・申請		任意継続被保険者資格喪失申出書／任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更 (訂正) 届／任意継続被保険者保険料納付遅延理由申出書／任意継続被保険者被扶養者 (異動) 届／任意継続被扶養者変更 (訂正) 届
高額な医療費や出産費用について貸付を希望するとき		高額医療費貸付金貸付申込書／出産費貸付金貸付申込書
資格・給付に関するその他の申請		高齢受給者基準収入額適用申請書 (定期判定用) ／高齢受給者基準収入額適用申請書 (新規判定用) ／健康保険法第118条第1項該当・非該当届
特定健康診査受診券の発行 (被扶養者)		特定健康診査受診券(セット券)申請書
特定保健指導利用券の発行 (被扶養者)		特定保健指導利用券申請書

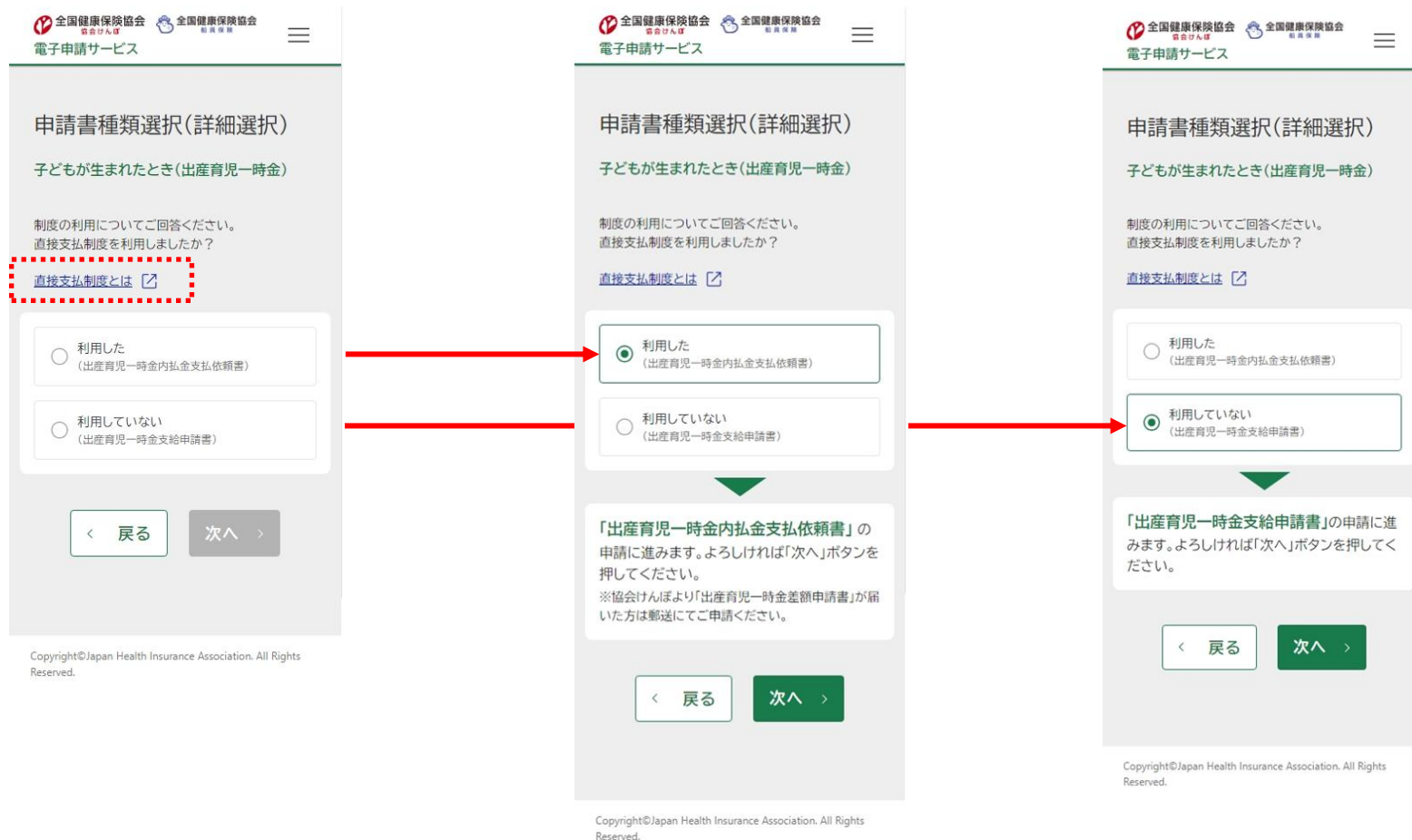
Check !

Point

- 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書は、協会が基準日保険者である場合と関係保険者である場合で申請書を分けています。
- 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書について、資格取得時の遅延理由申出書は資格取得申出書の添付書類として提出していただきます。このため、電子申請上の申請は保険料納付遅延のみとなります。

6. 画面の詳細(② 申請書選択画面／申請書種類選択(詳細選択))

例 ① 子どもが生まれたとき(出産育児一時金)



The figure shows three sequential screenshots of the "Application Selection (Detailed Selection)" screen for childbirth benefits. The first screenshot shows the initial selection screen with a red dashed box around the "Direct Payment System" link. The second screenshot shows the selection of "Used" (利用した) with a red arrow pointing from the first screenshot. The third screenshot shows the selection of "Not Used" (利用していない) with a red arrow pointing from the second screenshot. The flow is indicated by red arrows connecting the selection options across the three screens.

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

申請書種類選択(詳細選択)

子どもが生まれたとき(出産育児一時金)

制度の利用についてご回答ください。
直接支払制度を利用しましたか？

[直接支払制度とは](#)

☐ 利用した
(出産育児一時金内払金支払依頼書)

☐ 利用していない
(出産育児一時金支給申請書)

< 戻る 次へ >

Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

申請書種類選択(詳細選択)

子どもが生まれたとき(出産育児一時金)

制度の利用についてご回答ください。
直接支払制度を利用しましたか？

[直接支払制度とは](#)

☒ 利用した
(出産育児一時金内払金支払依頼書)

☐ 利用していない
(出産育児一時金支給申請書)

「出産育児一時金内払金支払依頼書」の申請に進みます。よろしければ「次へ」ボタンを押してください。
※協会けんぽより「出産育児一時金差額申請書」が届いた方は郵送にてご申請ください。

< 戻る 次へ >

Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

申請書種類選択(詳細選択)

子どもが生まれたとき(出産育児一時金)

制度の利用についてご回答ください。
直接支払制度を利用しましたか？

[直接支払制度とは](#)

☐ 利用した
(出産育児一時金内払金支払依頼書)

☒ 利用していない
(出産育児一時金支給申請書)

「出産育児一時金支給申請書」の申請に進みます。よろしければ「次へ」ボタンを押してください。

< 戻る 次へ >

Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

Check !

Point

- 申請書の選択誤りが発生しないよう、申請書名を選択する方式ではなく、直接支払制度の利用有無により選択する方式となります。
- 直接支払制度の制度説明のリンク(協会ホームページ)も配置しています。

例② 資格確認書・高齢受給者証が必要なとき

The screenshots show the following flow:

- Screen 1 (Initial Selection):** Shows two options: "マイナ保険証をお持ちでない もしくはオンライン資格確認を導入していない医療機関を受診したいとき (資格確認書発行)" and "70歳以上の加入者の方で、高齢受給者証を紛失・き損したとき (高齢受給者証再交付)". The first option is selected. A red dashed box highlights the "マイナ保険証とは" link.
- Screen 2 (Detailed Selection):** Shows the same two options. The first option is selected. A red dashed box highlights the "マイナ保険証とは" link.
- Screen 3 (Final Confirmation):** Shows the same two options. The first option is selected. A red dashed box highlights the "マイナ保険証とは" link.

At the bottom of each screen, there are buttons for "戻る" (Back) and "次へ" (Next).

Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

Check !

Point

- 資格確認書交付申請書については、資格確認書が必要となるケースを表示します。また、マイナ保険証の説明について、を押下すると表示されます。
- 通称名記載や性別表記、旧姓併記の資格確認書の交付を希望する場合は、紙の申請書による提出を案内しています。

6. 画面の詳細(② 申請書選択画面／申請書種類選択(詳細選択))

例 ③

医療費が高額になりそうなとき(限度額適用認定等)

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

申請書種類選択(詳細選択)

医療費が高額になりそうなとき(限度額適用認定等)

以下より該当する状況を選択してください。

☐ 医療機関窓口での支払金額を減らしたい
(1か月の医療費の窓口負担が自己負担限度額を超える見込みである)とき

☐ 人工透析が必要な慢性腎不全等の特定疾病にかかる治療により、医療費が高額になる見込みであるとき
(特定疾病療養受給証交付)

特定疾病とは [▶](#)

< 戻る 次へ >

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

申請書種類選択(詳細選択)

医療費が高額になりそうなとき(限度額適用認定等)

以下より該当する状況を選択してください。

☒ 医療機関窓口での支払金額を減らしたい
(1か月の医療費の窓口負担が自己負担限度額を超える見込みである)とき

該当する申請書を選択してください。
なお、市区町村民税が課税されている70歳以上75歳未満で標準報酬月額26万円以下の方と83万円以上の方は、「高齢受給者証」を提示することにより医療機関等の窓口での負担が自己負担額までとなるため、申請は不要です。
[自己負担限度額について](#) [▶](#)

☒ 限度額適用認定申請書

・70歳未満で低所得者(※)に該当しない方
・70歳以上で標準報酬月額28万円～79万円
で高齢受給者証の負担割合が3割の方

「限度額適用認定申請書」の申請に進みます。

申請の前にご確認ください。

マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)をお持ちであれば、この申請は不要です。

マイナ保険証を利用して受診することで、事前の手続きなしに、医療費を自己負担限度額までにおさえることができます。マイナ保険証を持参のうえ医療機関等をご受診ください。

※一部の医療機関等はマイナ保険証がご利用いただけません。あらかじめ医療機関等におたずねいただくか、厚生労働省ホームページをご確認ください。(厚生労働省のホームページではマイナ保険証利用対応の医療機関等が確認できます。)

マイナンバーカードの健康保険証利用登録については [こちら](#) [▶](#)

申請を希望する場合は、チェックを入れて「次へ」ボタンを押してください。

☐ マイナ保険証を利用して医療機関を受診できる場合、限度額適用認定証の申請が不要になることについて確認しました

< 戻る 次へ >

全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

申請書種類選択(詳細選択)

医療費が高額になりそうなとき(限度額適用認定等)

以下より該当する状況を選択してください。

☒ 医療機関窓口での支払金額を減らしたい
(1か月の医療費の窓口負担が自己負担限度額を超える見込みである)とき

以下のページで該当する区分をご確認後、該当する申請書を選択して下さい。

[自己負担限度額について](#) [▶](#)

☒ 限度額適用・標準負担額減額認定申請書

・全ての年代で、低所得者(※)に該当する方

※低所得者とは
市区町村民税が非課税である被保険者とその被扶養者、または低所得者の適用を受けることにより、生活保護を必要としない被保険者とその被扶養者となります。ただし、以下の条件に当てはまる方は、低所得者とはなりません。

・70歳未満で標準報酬月額が53万円以上の方
・70歳以上で標準報酬月額が28万円以上かつ高齢受給者証の負担割合が3割の方

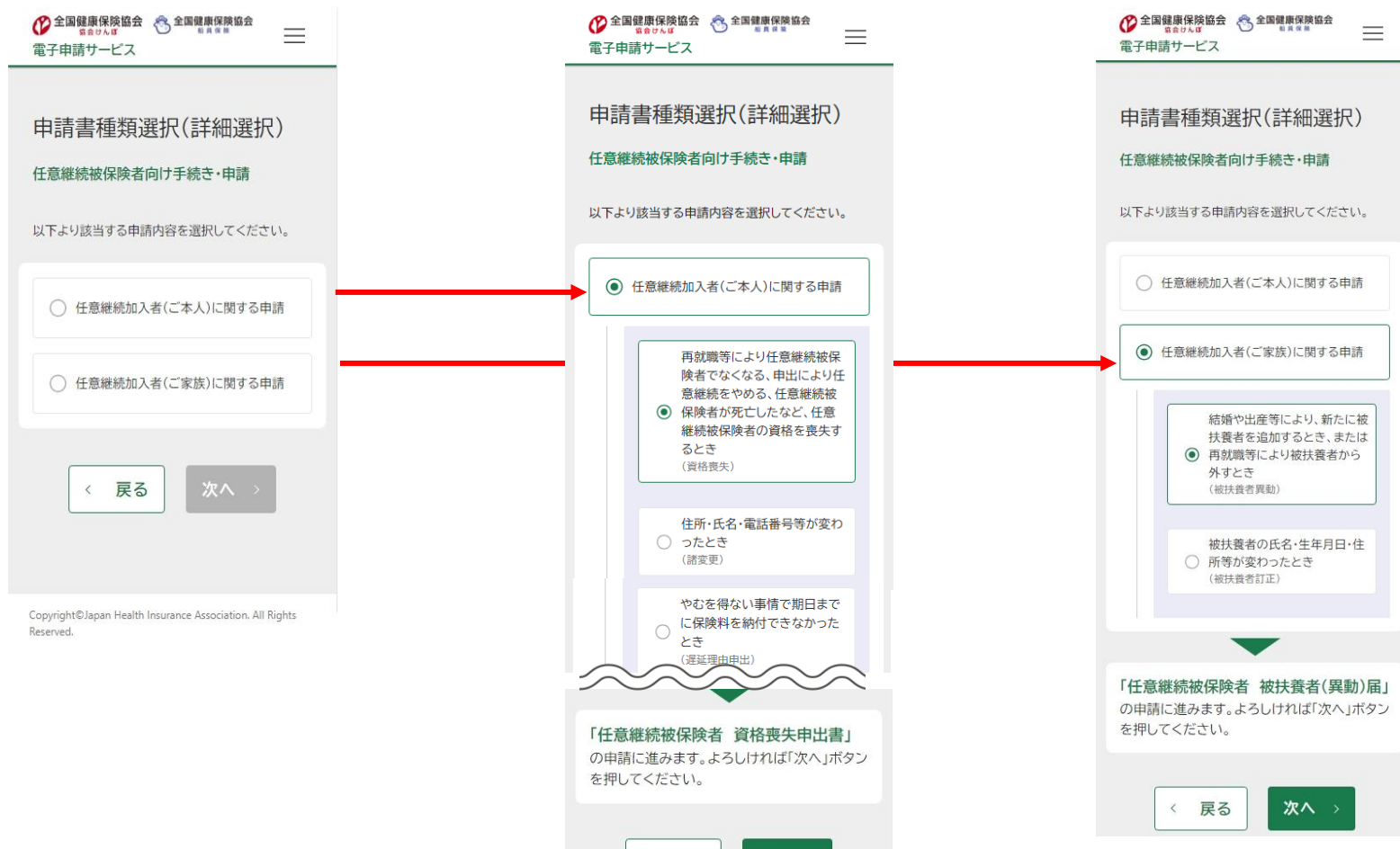
「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」の申請に進みます。よろしければ「次へ」ボタンを押してください。

Check!

Point

- 限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証が必要となるケースを表示しています。
- 限度額適用認定申請書を選択した際に、**マイナ保険証を利用して受診することで医療費の自己負担額が自己負担限度額までとなり、限度額適用認定申請手続きが不要となることを表示して、確認したにチェックすると、「次へ」ボタンが活性化します。**

例④ 任意継続被保険者向け手続き・申請



全国健康保険協会 電子申請サービス

申請書種類選択(詳細選択)

任意継続被保険者向け手続き・申請

以下より該当する申請内容を選択してください。

☐ 任意継続加入者(ご本人)に関する申請

☐ 任意継続加入者(ご家族)に関する申請

< 戻る 次へ >

Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

全国健康保険協会 電子申請サービス

申請書種類選択(詳細選択)

任意継続被保険者向け手続き・申請

以下より該当する申請内容を選択してください。

☒ 任意継続加入者(ご本人)に関する申請

再就職等により任意継続被保険者でなくなる、申出により任意継続をやめる、任意継続被保険者が死亡したなど、任意継続被保険者の資格を喪失するとき (資格喪失)

☒ 住所・氏名・電話番号等が変わったとき (諸変更)

やむを得ない事情で期日までに保険料を納付できなかったとき (遅延理由申出)

「任意継続被保険者 資格喪失申出書」の申請に進みます。よろしければ「次へ」ボタンを押してください。

全国健康保険協会 電子申請サービス

申請書種類選択(詳細選択)

任意継続被保険者向け手続き・申請

以下より該当する申請内容を選択してください。

☐ 任意継続加入者(ご本人)に関する申請

☒ 任意継続加入者(ご家族)に関する申請

結婚や出産等により、新たに被扶養者を追加するとき、または再就職等により被扶養者から外するとき (被扶養者異動)

被扶養者の氏名・生年月日・住所等が変わったとき (被扶養者訂正)

「任意継続被保険者 被扶養者(異動)届」の申請に進みます。よろしければ「次へ」ボタンを押してください。

< 戻る 次へ >

Check!

Point

- 申請書の選択誤りが発生しないよう、本人もしくはご家族に関する申請の選択から各申請書を選択する方式となります。

6. 画面の詳細(③ 自己情報取得)

申請

トップ・メニュー **申請書選択** **自己情報取得** **資格選択** **入力・入力確認** **申請完了**

自己情報取得

マイナポータル 外部サービスとの連携

サービス連携

本人確認が完了しました。マイナポータルと利用中のサービスを連携してください。

連携

連携をやめる

入力・入力確認

傷病手当金支給申請書

入力内容確認

申請は完了していません。入力内容をご確認のうえ、送信ボタンを押してください。

入力内容は申請完了後に参照できません。この画面全体を印刷またはスクリーンショットを取得して保管してください。

入力の画面にて被保険者氏名や被扶養者氏名に使用できない文字があり、その文字を記号等に使用することを希望されますか。

いいえ

送信

審査状況確認

審査状況確認 **電子ポスト確認**

審査状況確認

状況確認

受付番号	13-90-20260216-601-99999
申請日	令和8年(2026年)2月16日
提出先支部	東京支部
保険者名称	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
申請者氏名	協会 太郎
申請書名	傷病手当金支給申請書
状況	審査完了
更新日	令和8年(2026年)2月19日
申請状況コメント	審査結果は別途お知らせします
協会電子ポスト	協会電子ポスト

電子ポスト確認

キーワードで検索

全2件

★スタタキ OFF 交付日付 正しい

2025/06/17

お返しする種出のお知らせ (pdf)

健康保険申請書のお返し及び再申請について (ご連絡)

有効期限2026/03/31

2025/06/17

申請ファイル・添付書類ファイル (zip)

申請ファイル・添付書類ファイル

有効期限2026/03/31

- ① 申請書を選択後、資格選択画面(P40参照)に遷移して、「マイナポータルから加入履歴を取得する」ボタンを押下します。
- ② 自己情報取得サービスに遷移して、マイナポータルから健康保険資格情報を取得するための本人確認を行います。
- ③ 協会けんぽが健康保険資格情報を取得することの同意を行います。
- ④ マイナポータルから取得した健康保険資格情報のうち、協会けんぽの資格を資格選択画面に表示します。(P41参照)



2 マイナポータルから健康保険資格情報を取得するための本人確認




自己情報取得サービス

マイナンバーカードを利用して
自己情報をオンラインで取得できる
サービスです。

▼取得の流れはこちら

以下よりマイナンバーカードの
お手続きを進めてください。

**マイナンバーカード
読み取り**




券面情報確認

氏名
協会 太郎

住所
東京都新宿区西谷1-6-1 YOTSUYA TOWER 6階

生年月日
1980年4月1日

性別
男

自己情報取得に進む

協会けんぽ(電子申請サービス)に被保険者・被扶養者自身の健康保険資格情報をマイナポータルから取得することを依頼するため、マイナンバーカードを読み取って、本人確認を行います。

3 協会けんぽが健康保険資格情報を取得することの同意

マイナポータル 外部サービスとの連携

サービス連携

マイナポータルと利用中のサービスを連携します。連携内容と規約へ確認同意のうえ、まずは本人確認を行ってください。

連携内容

全国健康保険協会が提供する電子申請サービスで利用可能な資格情報を表示するために、マイナポータルを通じて以下の情報を取得します。

- ・医療保険資格・給付情報

[詳細の項目](#) ▼

同意事項

[マイナポータルの利用規約](#) ㊞

☒ 利用規約に同意する

[本人確認をはじめる](#) ㊞

マイナポータルアプリがひらきます



マイナポータル 外部サービスとの連携

サービス連携

本人確認が完了しました。マイナポータルと利用中のサービスを連携してください。

[連携](#)

[連携をやめる](#)

デジタル庁

[推奨環境](#) ㊞

[個人情報保護（プライバシーポリシー）](#) ㊞

[利用規約](#) ㊞

全国健康保険協会
協会けんぽ

自己情報提出確認

基本情報

氏名 協会 太郎

住所 東京都新宿区四谷1-6-1
YOTSUYA TOWER 6階

生年月日 1980年4月1日

性別 男

[提出する](#)

[提出しない](#)

マイナポータルから協会けんぽ(電子申請サービス)が健康保険資格情報を取得することについて、同意するか確認されるため、マイナンバーカードを読み取って、確認を行います。

6. 画面の詳細(③ 自己情報取得／マイナンバーカードの読み取り)

マイナンバーカードの読み取りは、PCまたはタブレット、スマートフォンで異なります。
読み取り方法は以下のとおりです。

PCまたはタブレットの場合



1 PC上の二次元バーコードをスマートフォンによる読み取り

PC画面上

マイナポータルアプリ専用QRコード



PC画面上に表示されたQRコードをスマートフォンのマイナポータルアプリから読み取りを行います

カードの読み取り



スマートフォン画面上でマイナンバーカード読み取り作業を行う

読み取り完了を確認



読み取り開始

読み取り開始

読み取り開始

読み取り開始

読み取り開始

読み取り開始

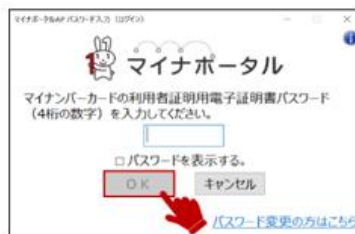
読み取り開始

読み取り開始

読み取り開始

読み取り開始

PC画面上



2 カードリーダーによる読み取り

スマートフォンの場合

パスワードの入力

ヘルプ

カードの読み取り



スマートフォン画面上でマイナンバーカード読み取り作業を行う

スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

読み取り完了を確認

読み取り開始

Check !

Point

- 「マイナポータルアプリ」のインストールが必要です。
- マイナンバーカードをスマートフォンに搭載している場合であっても、マイナンバーカードの読み取りが必要です。

6. 画面の詳細(④ 資格選択画面)

トップ・メニュー
申請書選択
自己情報取得
資格選択
入力・入力確認
申請完了

申請

トップページ

加入者はこちら

[電子申請サービスを利用](#)

マイナンバーカードをお手元にご用意ください。

社会保険労務士はこちら

[既にID、パスワードをお持ちの方](#)

[新規ID、パスワードの発行](#)

申請書類選択画面

[健康保険ご加入の方](#)

[船員保険ご加入の方](#)

お手続きされる申請書類を選択してください

給付に関する申請

[健康保険](#)

マイナンバー 外部サービスとの連携

サービス連携

本人確認が完了しました。マイナンバーと利用中のサービスを連携してください。

[連携](#)

[連携をやめる](#)

資格選択

マイナンバーから加入履歴を取得

選択された申請書において電子申請サービスで利用可能な最新の資格情報を表示しています。
表示されている情報が申請を希望する資格ではない場合は「過去の資格情報を表示」を押して、他の資格も確認のうえ、該当の資格情報をご選択ください。

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
事業所名称	株式会社 OO
資格取得日	令和7年(2025年)6月14日
資格喪失日	
受給区分	被保険者

傷病手当金支給申請書

入力内容確認

申請は完了していません。
入力内容をご確認のうえ、送信ボタンを押してください。
入力内容は申請完了後に参照できません。
この画面全体を印刷またはスクリーンショットを取得して保管してください。

入力の画面にて被保険者氏名や健康保険者氏名に使用できない文字があり、その文字を記号等に使用することを希望されますか。

いいえ [送信](#)

傷病手当金支給申請書

申請完了

申請が完了しました

提出者支部
東京支部

受付番号
13-90-9999999-601-9999999

こちらの受付番号を控えていただき、プリントアウトしていただきますようお願いいたします。
※審査状況を確認する際には、受付番号が必要となります。

審査状況確認
電子ポスト確認

審査状況確認

状況確認

受付番号	13-90-20260216-601-99999
申請日	令和8年(2026年)2月16日
提出先支部	東京支部
保険者名称	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
申請者氏名	協会 太郎
申請書名	傷病手当金支給申請書
状況	審査完了
更新日	令和8年(2026年)2月19日
申請状況コメント	審査結果は別途でお届けする通知
協会電子ポスト	協会電子ポスト

キーワードで検索 [絞り込み](#)

現在、Edgeブラウザ(バージョン131)をご利用の一部のお客様で、PDFファイルが正しく表示されない事象が発生しております。
本事象が発生した場合は、PDFをダウンロードいただき、Adobe Readerにてご参照いただく、または「Edge以外のブラウザ」によりPDFファイルを表示することで正常に表示されることを確認しております。

全2件

★スタタキ OFF 交付日付 新しい順

2025/06/17

お返しする種出のお知らせ(pdf)
健康保険申請書のお返し及び再申請について(ご連絡)
有効期限2026/03/31

2025/06/17

申請ファイル・添付書類ファイル(zip)
申請ファイル・添付書類ファイル
有効期限2026/03/31

6. 画面の詳細(④ 資格選択画面／初期画面)

■ 申請書選択画面から遷移して、資格を選択する画面になります。
(社会保険労務士は、この画面に遷移しません。)

■ ①を押下すると、マイナポータルから健康保険資格情報を取得します。→P36へ

■ マイナポータルから取得した健康保険資格情報のうち、協会けんぽの資格を資格選択画面に表示します。→P41へ



6. 画面の詳細(④ 資格選択画面／資格情報画面)

■ 自己情報取得から遷移して、協会けんぽの資格を表示します。

■ ①に選択した申請書において、利用可能な直近の資格を表示します。(喪失記録も含みます。)

事業所名称(任意継続被保険者の場合は、「任意継続」)や資格情報も表示します。

申請書別の資格の制御について→P43へ

■ ②を押下すると、過去の資格情報を表示します。→P42へ

③を押下すると加入者情報入力画面へ遷移します。→P45へ



資格選択

マイナポータルから
加入履歴を取得

選択された申請書において電子申請サービスで利用可能な最新の資格情報を表示しています。
表示されている情報が申請を希望する資格ではない場合は「過去の資格情報を表示」を押して、他の資格も確認のうえ、該当の資格情報をご選択ください。

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678 - 1234567
事業所名称	株式会社 OO
資格取得日	令和7年(2025年)6月14日
資格喪失日	
受給者区分	被保険者

過去の資格情報を表示

この資格情報を選択

戻る

Check!

Point

- 直近5年分の資格を表示します。
 - 申請を行う資格がなかった場合は、保険者名等の各項目が空白で表示されます。また、下部に以下のメッセージを表示します。
- 選択された申請書のお手続きができる資格情報がありませんでした。申請書の選択を見直してください。申請の対象となる資格情報が表示されない場合は紙の申請書をご記入いただき郵送で申請してください。
- 75歳以上で加入中となっている場合は、資格喪失日欄に「75歳以上のため後期高齢者医療制度に加入している可能性あり」の文言を表示します。
 - 資格取消となっている資格は、マイナポータルから資格が取得できないため、表示されません。

6. 画面の詳細(④ 資格選択画面／資格情報画面)




電子申請サービス

資格選択

選択された申請書において電子申請サービスで利用可能な過去5年以内の資格情報を表示しています。

該当する資格情報の「この資格情報を選択」を押してください。

保険者名	東京支部
記号・番号	87654321 - 7654321
事業所名称	株式会社 □□
資格取得日	令和5年(2023年)10月1日
資格喪失日	令和6年(2024年)4月1日
受給者区分	被保険者
選択	① この資格情報を選択

保険者名	神奈川支部
記号・番号	11223344 - 8877665
事業所名称	株式会社 △△△△
資格取得日	令和6年(2024年)4月1日
資格喪失日	令和7年(2025年)1月1日
受給者区分	被保険者
選択	この資格情報を選択

保険者名	千葉支部
記号・番号	88776655 - 1122334
事業所名称	株式会社 ◇◇◇◇◇◇◇◇
資格取得日	令和7年(2025年)1月1日
資格喪失日	令和7年(2025年)6月14日
受給者区分	被保険者
選択	この資格情報を選択

②

最新の資格情報に切替

< 戻る

- 過去の資格情報を表示します。
- 申請を行う資格があった場合は、①を押下すると、加入者情報入力画面へ遷移します。→P45へ
- ②を押下すると、最新の資格情報に切り替えます。

6. 画面の詳細(④ 資格選択画面／資格情報画面)

資格選択画面においては、申請書別に申請が可能な資格情報のみ表示(資格の制御)することで、誤った資格での申請を防止します。申請書別の資格の制御は以下のとおりです。

なお、社会保険労務士が申請する場合は、保健関係の申請書を除き、すべての申請が可能です。

申請	資格の制御
現金給付の申請書	● <u>傷病手当金や出産手当金</u>は、<u>一般被保険者の資格</u>を表示します。 ● <u>埋葬料(費)</u>は、<u>すべての資格</u>を表示します。 ※ 申請書情報入力における死亡者区分で制御しており、被扶養者が申請可能なものは、被保険者が死亡した場合のみとなります。(P55参照) ● <u>その他の申請書</u>は、<u>任意継続を含む被保険者の資格</u>を表示します。
適用徴収の申請書 (任意継続の申請書)	● <u>資格取得申出書</u>は、<u>一般被保険者の資格</u>を表示します。 ● <u>資格喪失申出書</u>は、<u>被扶養者を含めた任意継続加入者の資格</u>を表示します。 ※ 申請書情報入力における喪失事由で制御しており、被扶養者が申請可能なものは、被保険者が死亡した場合のみとなります。(P58参照) ● <u>その他の申請書</u>は、<u>任意継続被保険者の資格</u>を表示します。
適用徴収の申請書 (その他の申請書)	● <u>高齢受給者証再交付申請書、資格確認書交付申請書、健康保険法第118条第1項該当・非該当届</u>は、<u>任意継続被保険者の資格</u>を表示します。 ※ 一般被保険者は、事業主を経由して申請を行うもの(健康保険法第118条第1項該当・非該当届は、事業主が年金機構に申請を行うもの。)とされているため、対象外となります。 ● <u>その他の申請書</u>は、<u>任意継続を含む被保険者の資格</u>を表示します。
保健関係の申請書	● <u>加入中の被扶養者の資格</u>を表示します。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面)

トップ・メニュー
申請書選択
自己情報取得
資格選択
入力・入力確認
申請完了

トップページ

加入者はこちら

電子申請サービスを利用

マイナンバーカードをお手元にご用意ください。

社会保険労務士はこちら

既にID、パスワードをお持ちの方

新規ID、パスワードの発行

申請書類選択画面

健康保険ご加入の方

船員保険ご加入の方

お手続きされる申請書類種別を選択してください

給付に関する申請

マイナンバー 外部サービスとの連携

サービス連携

本人確認が完了しました。マイナンバーと利用中のサービスを連携してください。

連携

連携をやめる

資格選択

マイナンバーから加入履歴を取得

選択された申請書において電子申請サービスで利用可能な最新の資格情報を表示しています。表示されている情報が申請を希望する資格ではない場合は「過去の資格情報を表示」を押して、他の資格も確認のうえ、該当の資格情報をご選択ください。

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
事業所名称	株式会社 OO
資格取得日	令和7年(2025年)6月14日
資格喪失日	
受給区分	被保険者

傷病手当金支給申請書

入力内容確認

申請は完了していません。入力内容をご確認のうえ、送信ボタンを押してください。
入力内容は申請完了後に参照できません。
この画面全体を印刷またはスクリーンショットを取得して保管してください。

入力の画面にて被保険者氏名や健康保険者氏名に使用できない文字があり、その文字を記号等に使用することを希望されますか。

いいえ

送信

傷病手当金支給申請書

申請完了

申請が完了しました

提出者支部
東京支部

受付番号
13-90-9999999-601-9999999

こちらの受付番号を控えていただき、プリントアウトしていただきますようお願いいたします。
※審査状況を確認する際には、受付番号が必要となります。

審査状況確認
電子ポスト確認

審査状況確認

状況確認

受付番号	13-90-20260216-601-99999
申請日	令和8年(2026年)2月16日
提出先支部	東京支部
保険者名称	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
申請者氏名	協会 太郎
申請書名	傷病手当金支給申請書
状況	審査完了
更新日	令和8年(2026年)2月19日
申請状況コメント	審査結果は別途でお届けする通知
協会電子ポスト	協会電子ポスト

キーワードで検索

全2件

★スタタキ OFF 交付日付 新しい順

2025/06/17

お送りする種出のお知らせ(pdf)
健康保険申請書等のお返し及び再申請について(ご連絡)
有効期限2026/03/31

2025/06/17

申請ファイル・添付書類ファイル(zip)
申請ファイル・添付書類ファイル
有効期限2026/03/31

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／加入者情報入力画面)

申請書1ページ目の入力

*ここから申請書内容を入力する画面になりますが、入力項目は紙申請書とほぼ同一です。



傷病手当金支給申請書

1 2 3 4 5 6

加入者情報入力

被保険者（申請者）情報

・申請者はお勤めされている（いた）被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法については [こちら](#) 

・電子申請サービスで利用可能な文字については [こちら](#) 

① 保険者名称 必須

保険者名称

東京支部

記号・番号 必須

記号

12345678

番号

1234567

② 氏名 必須

全角13文字（半角26文字）以内で入力ください。
姓と名の間にスペースを入力ください。

氏名

協会 太郎

氏名（カタカナ） 必須 ?

全角25文字以内で入力ください。濁点（ ）、半濁点（ ）は1文字としてカウントします。
セイとメイの間にスペースを入力ください。

氏名（カタカナ）

キョウカイ タロウ

生年月日 必須

年

平成2年(1990年)

月

1月

日

12日

■ ①の保険者名称、記号・番号は、マイナポータルから取得した情報がセットされて、非活性となり修正することができません。

■ ②の氏名、氏名(カタカナ)、生年月日、性別(必要な申請書のみ)は、資格選択時の協会保有の資格情報を参照して初期表示しています。(被扶養者の申請の場合は、直接入力する必要があります。)なお、修正は可能としており、表示された情報が正しいか確認を行うメッセージを表示しています。

以下の項目は協会けんぽの資格情報を表示しています。
申請内容と相違ないかご確認ください。
・氏名／生年月日／性別（必要な申請のみ）

■ いずれも、社会保険労務士が申請する場合は、直接入力する必要があります。また、社会保険労務士は申請者が相続人等の申請も可能です。

Check !

Point

◎ ? ボタンを押下すると、項目に応じた補足情報を表示します。例えば、氏名(カタカナ)の場合、「給付金のご申請の場合、氏名(カタカナ)は振込手続き時に使用します。(公金受取口座への振込を希望する場合を除く。)」を表示します。

◎ 必須 項目は必ず入力が必要となります。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／加入者情報入力画面)

郵便番号 必須

半角数字（ハイフンなし）7桁で入力ください。
郵便番号を7桁入力して表示される候補を選択すると、住所欄に反映されます。

郵便番号が分からない方は [こちら](#)

郵便番号

(例) 1050000

住所 必須

住所は全角39文字（半角78文字）以内で入力ください（都道府県は文字数に含まれません）。

都道府県

選択してください

市区町村

(例) 港区

丁目・番地

(例) 〇〇1丁目1番地

建物名・号室

(例) △△マンション101

電話番号 必須

半角数字10桁以上、12桁以内で入力ください。

090

-

1234

-

1234

今回の申請は一度お返しした申請について再申請（提出）されるものですか。 必須 ?

はい

いいえ

< 戻る

次へ

⑤

入力データを保存する

申請内容に不正や虚偽が発覚した場合、法的な手続きが行われることがあります。

■ ③のリンクを押下すると、日本郵便のホームページが別ウィンドウで表示されます。

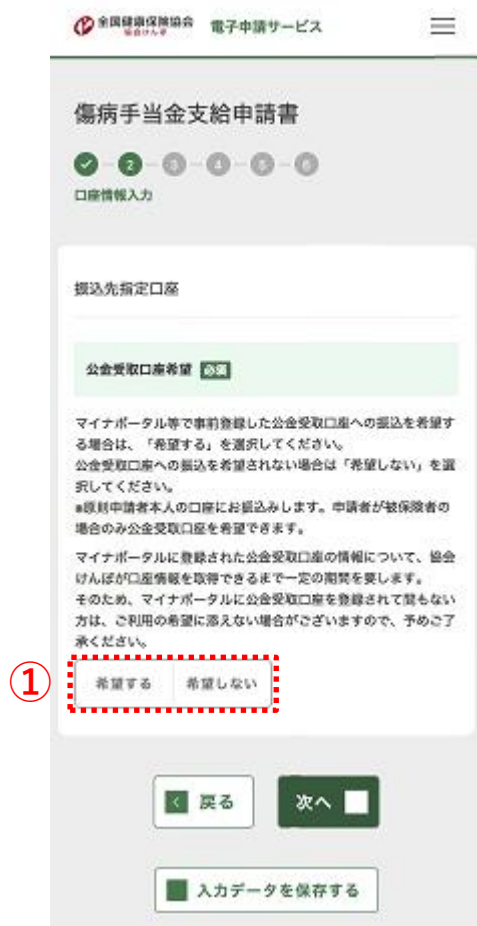
■ ④の郵便番号7桁を入力すると、自動で都道府県・市区町村を検索し、候補を表示して住所入力を補助します。



■ ⑤を押下すると、入力データを保存することが可能です。
なお、保存したデータを利用して再申請する場合は、P83参照。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／口座情報入力画面)

- 公金受取口座の希望有無によって、以下の挙動となります。
 - ・「希望する」を選択した場合は、「次へ」ボタンを押下して、申請書情報入力画面に遷移します。→P49へ
 - ・「希望しない」を選択した場合は、下部に口座情報入力欄が表示されます。→P48へ



①

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／口座情報入力画面)



①

②

①

②

■ ①の金融機関名称、支店名は、1文字でも入力すると、金融機関名称・支店名の候補を表示して、選択することで入力を補助します。

■ ②のゆうちょ銀行の口座へ振込みを希望する場合の注意点について、 を押下すると表示されます。

■ 口座番号まで入力して、「次へ」ボタンを押下して、申請書情報入力画面に遷移します。→P49へ

Check!

Point

- 年間の高額療養費支給申請書、高額介護合算療養費支給申請書は、口座情報入力画面が表示されません。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

申請書2ページ目の入力

*ここから個別の申請書内容を入力する画面になります。入力画面はなく、電子申請用の申請書に記載したものをアップロードする申請書もあります。

例

傷病手当金



被保険者の仕事の内容（退職後の申請の場合は、退職前の仕事の内容） **必須**

お仕事の内容は、「経理担当事務」「自動車組立」など具体的にに入力ください。法人の役員である場合は、「法人役員」と入力ください。

全角30文字以内で入力ください。

仕事内容

(例) 経理事務担当

傷病名 **必須**

申請書の療養担当者記入用ページに記載されている傷病による申請である場合は、「一致する」を選択してください。

☐ 一致する ☐ 一致しない

発病・負傷年月日 **必須**

申請書の療養担当者記入用ページに記載されている発病・負傷年月日を入力いただくか、ご自身で把握されている日付を入力ください。

年 年

月 月

日 日

傷病の原因 **必須**

傷病の原因

選択してください

傷病の原因は第三者の行為（交通事故やケンカ等）によるものですか。 **必須**

☐ はい ☐ いいえ

確認事項

申請期間（療養のために休んだ期間）に報酬を受けましたか。 **必須**

☐ はい ☐ いいえ

今回傷病手当金を申請するものと同一の傷病で「障害厚生年金」または「障害手当金」を受給していますか。 **必須**

?

☐ はい ☐ いいえ

老齢または退職を事由とする公的年金を受給していますか。 ?

退職等による健康保険資格の喪失後の期間について、傷病手当金を申請する場合は選択してください。

☐ はい ☐ いいえ

今回の傷病手当金を申請する期間において、別傷病により、労災保険から休業補償給付を受給していますか。 **必須**

労災受給の有無

選択してください

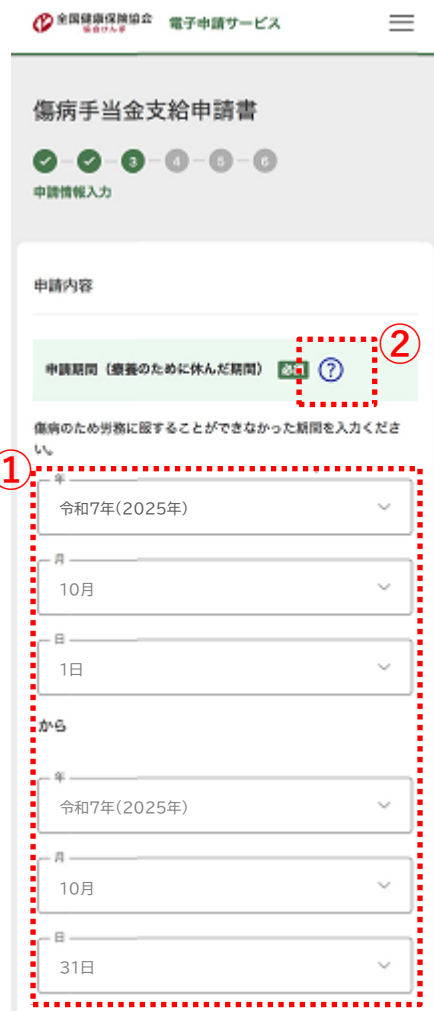
< 戻る

次へ >

入力データを保存する

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

例 傷病手当金



被保険者の仕事の内容(退職後の申請の場合は、退職前の仕事の内容) **必須**

お仕事の内容は、「経理事務担当」「自動車組立」など具体的にしてください。法人の役員である場合は、「法人役員」と入力ください。
全角30文字以内で入力ください。

仕事内容

(例) 経理事務担当

傷病名 **必須**

申請書の療養担当者記入用ページに記載されている傷病による申請である場合は、「一致する」を選択してください。

☐ 一致する ☐ 一致しない

発病・負傷年月日 **必須**

申請書の療養担当者記入用ページに記載されている発病・負傷年月日を入力いただくか、ご自身で把握されている日付を入力ください。

1 年 令和7年(2025年)

月 9月

日 30日

- ①の年月日入力のうち、年表示については、【和暦】Z9年(YYYY年)形式で表示します。
例: 令和7年⇒令和7年(2025年)

- ②の申請期間で **?** ボタンを押下すると、未来日申請防止の注意喚起を表示します。

Check!

Point

- 未来日ではないかどうかのチェックも実施しており、未来日の申請を防止しています。

- ③の傷病名で療養担当者記入用ページに記載されている傷病と「一致しない」を選択した場合は、表示画面の下部に「申請する傷病に対する療養担当者の証明を受けてください。」のメッセージを表示します。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

例 傷病手当金

④

傷病の原因 必須

傷病の原因
選択してください

傷病の原因は第三者の行為（交通事故やケンカ等）によるものですか。 必須

はい いいえ

確認事項

申請期間（療養のために休んだ期間）に報酬を受けましたか。 必須

はい いいえ

■ ④の傷病の原因は、「業務外での傷病」、「工作中（業務上）での傷病」、「通勤途中での傷病」を選択します。

なお、業務上や通勤途中での傷病の場合は、表示画面の下部に業務上や通勤途中の傷病の取扱いを確認できる協会ホームページのリンク先（FAQ）を記載したメッセージを表示します。

Check !

Point

- 業務上や通勤途中での傷病の場合は、労働災害、通勤災害の認定有無に関する質問を表示します。

傷病の原因 必須

傷病の原因
工作中（業務上）での傷病

労働災害、通勤災害の認定を受けていますか。 必須

労災・通勤認定の有無
請求中

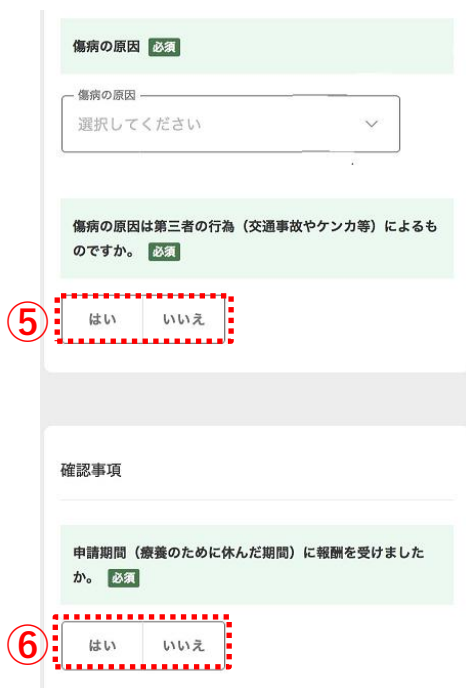
労働基準監督署名を全角20文字以内で入力ください。

労働基準監督署名
基準

- 「請求中」を選択した場合は、さらに労働基準監督署名の入力項目を表示します。
- 「未請求」を選択した場合は、表示画面の下部に労働基準監督署への相談を促す協会ホームページのリンク先（FAQ）を記載したメッセージを表示します。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

例 傷病手当金



■ ⑤の第三者行為による傷病の場合は、表示画面の下部に「「第三者行為による傷病届」を添付書類アップロード画面にてアップロードしてください。こちらより必要な書類等を確認してください。」のメッセージを表示します。

併せて、第三者行為による傷病の取扱い(提出書類含む。)を確認できる協会ホームページのリンク先を表示します。

Check ! Point

- ⑥の申請期間に報酬を受けた場合は、事業主証明と一致しているかどうかの質問を表示します。

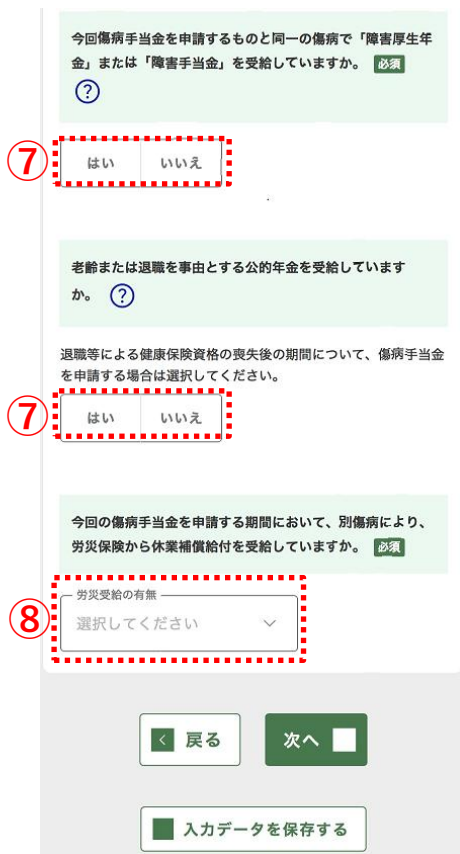


- 「いいえ」を選択した場合は、表示画面の下部に「受けた報酬が事業主証明欄に記入されている内容と異なる場合、事業主にご確認のうえ、正しい証明を受けてください。」のメッセージを表示します。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

例 傷病手当金

- ⑦の年金を受給している場合、**?**ボタンを押下すると、傷病手当金との調整について表示します。また、表示画面の下部に年金との調整について確認できる協会ホームページのリンク先(FAQ)を記載したメッセージを表示します。



今回傷病手当金を申請するものと同一の傷病で「障害厚生年金」または「障害手当金」を受給していますか。 **必須**

⑦ はい いいえ

老齢または退職を事由とする公的年金を受給していますか。 **?**

退職等による健康保険資格の喪失後の期間について、傷病手当金を申請する場合は選択してください。

⑦ はい いいえ

今回の傷病手当金を申請する期間において、別傷病により、労災保険から休業補償給付を受給していますか。 **必須**

⑧ 労災受給の有無
選択してください

戻る 次へ

入力データを保存する

Check! Point①

- 年金を受給している場合は、年金情報を入力する項目を表示します。



老齢または退職を事由とする公的年金を受給していますか。 **?**

退職等による健康保険資格の喪失後の期間について、傷病手当金を申請する場合は選択してください。

はい いいえ

年金情報

基礎年金番号 **必須**

基礎年金番号(符号)を半角数字4桁で入力ください。

符号 1234

基礎年金番号(番号)を半角数字4桁で入力ください。

年金コード **必須**

傷病手当金の調整対象となる年金コードは **こちら** からご確認ください。
半角数字4桁で入力ください。

年金コード 1150

年金情報 **?**

支給開始年月日

支給開始日がわからない場合は、年月まで入力ください。

年 令和3年(2021年)

月 4月

日 5日

年金額 **必須**

半角数字10桁以内で入力ください。

年金額 1,234,567 円

- ⑧の労災保険から別疾病により休業補償給付を受けている場合もしくは請求中の場合、表示画面の下部に労災保険との調整について確認できる協会ホームページのリンク先(FAQ)を記載したメッセージを表示します。

Check! Point②

- 「請求中」を選択した場合は、労働基準監督署名の入力項目を表示します。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

その他の申請書の申請書情報入力画面の主な特徴は以下のとおりです。

申請書	特徴
出産手当金 支給申請書	1 全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス 三 今回の出産手当金の申請は、出産前の申請ですか、出産後の申請ですか。 必須 出産前 出産後 出産予定日 必須 年 令和5年(2023年) ▼ 月 1月 ▼ 日 1日 ▼ ↑ 2 今回の出産手当金の申請は、出産前の申請ですか、出産後の申請ですか。 必須 出産前 出産後 出産予定日 必須 年 令和5年(2023年) ▼ 月 1月 ▼ 日 1日 ▼ ↑ 出産年月日 必須 出産後の申請の場合は入力ください。 年 令和5年(2023年) ▼ 月 4月 ▼ 日 5日 ▼ Check ! Point ① 出産前の申請の場合は、出産予定日欄のみを表示します。 ② 出産後の申請の場合は、出産予定日と出産日欄を表示します。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

申請書	特徴	
埋葬料(費)支給申請書	1 【被保険者の申請の場合】 全国健康保険協会 電子申請サービス 埋葬料(費)支給申請書 申請情報入力 申請内容 死亡者区分 必須 被保険者 家族(被扶養者) 申請区分 必須 ? 被保険者が亡くなった場合は「埋葬料」または「埋葬費」を、被扶養者が亡くなった場合は「家族埋葬料」を選択してください。 申請区分 家族埋葬料	2 【被扶養者の申請の場合】 全国健康保険協会 電子申請サービス 埋葬料(費)支給申請書 申請情報入力 申請内容 死亡者区分 必須 被保険者 家族(被扶養者) 申請区分 必須 ? 被保険者が亡くなった場合は「埋葬料」または「埋葬費」を、被扶養者が亡くなった場合は「家族埋葬料」を選択してください。 申請区分 選択してください ※社会保険労務士が申請する場合は、死亡者区分を選択します。
	Check ! Point 1 被保険者が申請する場合は死亡者区分を「家族(被扶養者)」として非活性化して、申請区分も「家族埋葬料」として非活性化しています。 2 被扶養者が申請する場合は死亡者区分を「被保険者」として非活性して、申請区分も「埋葬料」と「埋葬費」が表示されます。なお、申請区分の ? ボタンを押下すると、埋葬料と埋葬費の違いを確認できます。埋葬費を選択した場合は、表示画面の下部に「埋葬に要した費用の領収書と明細書を添付書類アップロード画面にてアップロードしてください。」のメッセージを表示します。	

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

申請書	特徴	
高額療養費支給申請書	1 全国健康保険協会 電子申請サービス 高額療養費支給申請書 ✓ 1 2 3 4 5 6 申請情報入力 申請内容 医療機関等から協会へ請求のあった診療報酬明細書(レセプト)により確認できた、本申請の支給(合算)対象となる診療等の自己負担額をすべて合算して、支給額を算出します。 診療年月 必須 高額療養費は月単位でご申請ください。入力した診療年月に診療を受けたものについて申請内容入力欄を受診者ごと、医療機関・薬局別に入力ください。医療機関等は9か所分の入力が可能です。 医療機関等を10か所以上受診されている場合は こちら 年	2 情報照会 被保険者は自己負担限度額の所得区分が「低所得者」となりますか。 必須 被保険者が市区町村民税の非課税者である等、自己負担限度額の所得区分が「低所得」となる場合には、「はい」をご選択ください。所得区分「低所得」については こちら をご確認ください。 はい いいえ マイナンバーを利用した情報照会を希望しますか。 必須 高額療養費算出のため、マイナンバーを利用した情報照会を行います。 希望する 希望しない 被保険者郵便番号 必須 情報照会に必要なため、以下に当てはまる郵便番号を入力ください。 診療月が1月～7月の場合： 診療年月の前年1月1日時点の被保険者の住民票住所の郵便番号 診療月が8月～12月の場合： 診療年月の本年1月1日時点の被保険者の住民票住所の郵便番号 半角数字(ハイフンなし)7桁で入力ください。 被保険者郵便番号 (例)1050000

Check ! Point

- ① 診療年月において、月単位での申請が必要な旨を記載しています。
- ② 低所得者に該当する場合は、マイナンバーによる情報照会の希望有無の質問を表示します。希望した場合は、更に被保険者郵便番号欄を表示します。希望しない場合は、表示画面の下部に「非課税証明書等の必要な証明書類を添付書類アップロード画面にてアップロードしてください。」のメッセージを表示します。

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

申請書	特徴		
任意継続資格 取得申出書	1 保険料の納付方法 保険料の納付方法 必須 希望する納付方法を選択してください。各納付方法の詳細は、こちら  をご確認ください。 保険料の納付方法 選択してください		

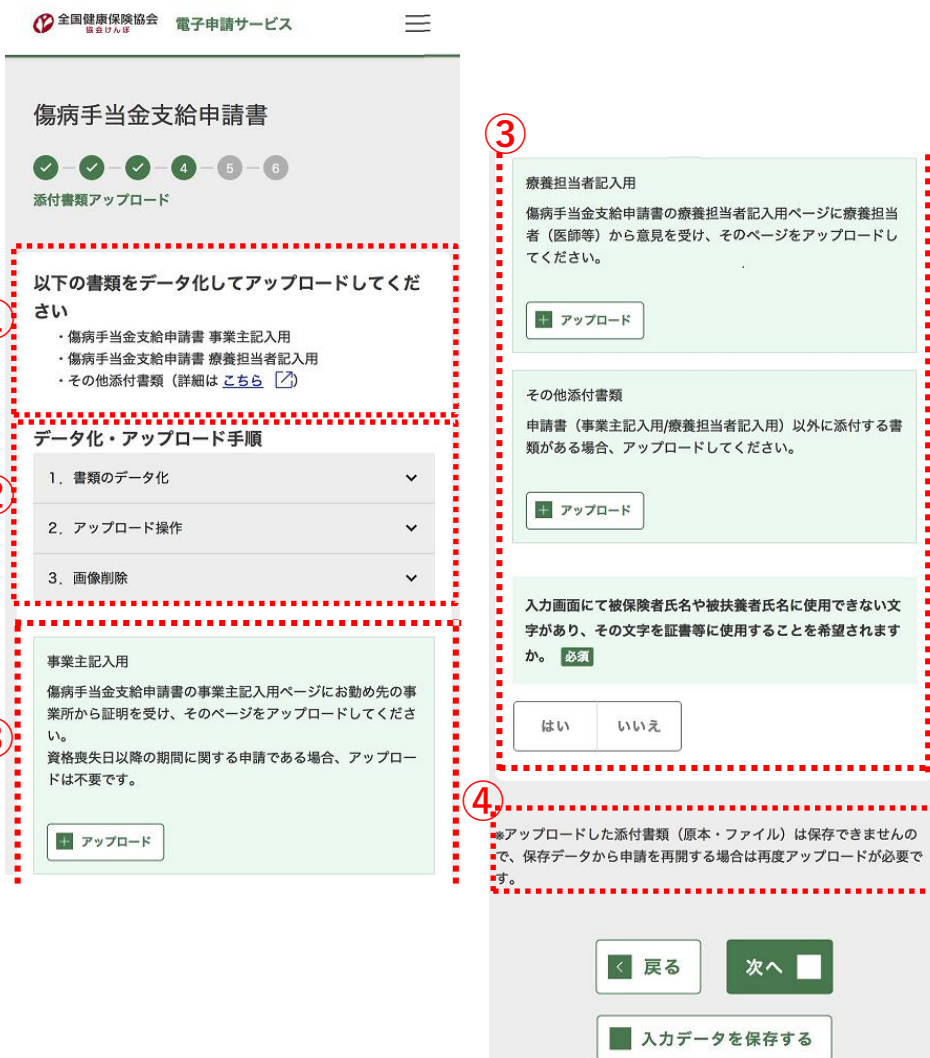
Check !

Point

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／申請情報入力画面)

申請書	特徴	
任意継続資格喪失申出書	1 【被保険者の申請の場合】 任意継続被保険者 資格喪失 再就職等により健康保険の被保険者資格を取得したため 再就職等により船員保険の被保険者資格を取得したため 申出により任意継続保険の資格を喪失するため(国民健康保険への加入、被扶養者としての加入) 後期高齢者医療制度の被保険者となったため(75歳到達) 後期高齢者医療制度の被保険者となったため(障害認定) 選択してください 【被扶養者の申請の場合】 資格喪失事由 必須 死亡したため	2 任意継続被保険者 資格喪失申出書 申請情報入力 資格喪失の事由 資格喪失事由 必須 再就職等により健康保険の被保険者資格を取得したため 資格喪失年月日 必須 再就職先等で新たに社会保険に加入した年月日(資格取得年月日)を入力ください。 資格喪失事由 必須 再就職等により健康保険の被保険者資格を取得したため 資格喪失年月日 必須 再就職先等で新たに社会保険に加入した年月日(資格取得年月日)を入力ください。 資格喪失事由 必須 死亡したため 資格喪失年月日 必須 亡くなられた日の翌日を入力ください。 亡くなられた被保険者の氏名(カタカナ) 必須 全角25文字以内で入力ください。濁点(・)、半濁点(゜)は1文字としてカウントします。セイとメイの間にスペースを入力ください。 亡くなられた被保険者の氏名(カタカナ) (例) キョウカイ ハナコ 亡くなられた被保険者の氏名 全角13文字(半角26文字)以内で入力ください。姓と名の間にスペースを入力ください。 亡くなられた被保険者の氏名 (例) 協会 花子
Check ! Point - 資格喪失事由について、被保険者が申請する場合は死亡以外の事由を表示して、被扶養者が申請する場合は死亡による事由のみを表示して非活性化しています。社会保険労務士が申請する場合は、すべての事由を表示します。 - 資格喪失事由によって、資格喪失年月日の表示を区別しています。例えば、任意喪失の場合は、「提出日の属する月の翌日1日を入力ください。」を表示します。		

第三者の証明書等の添付書類アップロード



全国健康保険協会 電子申請サービス

傷病手当金支給申請書

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

添付書類アップロード

① 以下の書類をデータ化してアップロードしてください

- 傷病手当金支給申請書 事業主記入用
- 傷病手当金支給申請書 療養担当者記入用
- その他添付書類 (詳細は [こちら](#))

② データ化・アップロード手順

- 書類のデータ化
- アップロード操作
- 画像削除

③ 事業主記入用

傷病手当金支給申請書の事業主記入用ページにお勤め先の事業所から証明を受け、そのページをアップロードしてください。

資格喪失日以降の期間に関する申請である場合、アップロードは不要です。

アップロード

④ 療養担当者記入用

傷病手当金支給申請書の療養担当者記入用ページに療養担当者 (医師等) から意見を受け、そのページをアップロードしてください。

アップロード

その他添付書類

申請書 (事業主記入用/療養担当者記入用) 以外に添付する書類がある場合、アップロードしてください。

アップロード

入力画面にて被保険者氏名や被扶養者氏名に使用できない文字があり、その文字を証書等に使用することを希望されますか。 **必須**

はい いいえ

※アップロードした添付書類 (原本・ファイル) は保存できませんので、保存データから申請を再開する場合は再度アップロードが必要です。

戻る 次へ

入力データを保存する

- 第三者の証明書等の添付書類を電子ファイルでアップロードする画面になります。
- ①で申請書別にアップロードが必要な書類を表示しています。また、添付書類は、協会ホームページのリンク先から確認できます。
- ②で添付書類の電子ファイル化(データ化)やアップロードの手順を確認できます。(P64参照)
- ③の「アップロードエリア」は、申請書別にアップロードする書類が異なります。(P60参照)
- ④でアップロードした画像データは保存ができないため、申請再開時に再度アップロードが必要となることを注意喚起しています。

例

傷病手当金

アップロード
エリア 1

事業主記入用

傷病手当金支給申請書の事業主記入用ページにお勤め先の事業所から証明を受け、そのページをアップロードしてください。
資格喪失日以降の期間に関する申請である場合、アップロードは不要です。

アップロード

アップロード
エリア 2

療養担当者記入用

傷病手当金支給申請書の療養担当者記入用ページに療養担当者（医師等）から意見を受け、そのページをアップロードしてください。

アップロード

アップロード
エリア 3

その他添付書類

申請書（事業主記入用/療養担当者記入用）以外に添付する書類がある場合、アップロードしてください。

アップロード

①

入力画面にて被保険者氏名や被扶養者氏名に使用できない文字があり、その文字を証書等に使用することを希望されますか。 **必須**

はい

いいえ

■ 申請書別にアップロードエリアにアップロードする書類が異なります。（P61～P62参照）

■ アップロードする書類がないエリアは表示されません。

Check !

Point

◎ エリア別にアップロードが必要なものについては、必須マークがついています。アップロードされていない場合は処理が進みません。

■ 入力画面の氏名に使用できない文字があつて、その文字を証書等に使用することを希望する場合は、①で「はい」を選択したあとに表示されるエリアに漢字がわかる画像をアップロードします。（P63参照）

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／添付書類アップロード画面)

申請書別にアップロードエリアにアップロードする書類は以下のとおりです。

	申請書	電子ファイルアップロード					
		エリア1	必須	エリア2	必須	エリア3	必須
現金給付	傷病手当金支給申請書	事業主証明	-	医師証明	-	その他添付書類	-
	出産手当金支給申請書	医師・助産師証明	-	事業主証明	-	その他添付書類	-
	出産育児一時金支給申請書	医師・市区町村長証明	-			その他添付書類 (直接支払制度を利用していないことの証明等)	●
	出産育児一時金内払金支払依頼書	医師・市区町村長証明	-			その他添付書類 (領収・明細書の写し、直接支払制度の代理契約に係る文書の写し等)	●
	埋葬料(費)支給申請書	事業主証明	-			その他添付書類	-
	療養費支給申請書(立替払等)					その他添付書類(領収書等)	●
	療養費支給申請書(治療用装具)					その他添付書類(領収書、指示書等)	●
	高額療養費支給申請書					その他添付書類	-
	海外療養費支給申請書	申請書	●			その他添付書類(領収書、診療内容明細書等)	●
	移送費支給申請書	申請書	●			その他添付書類 (領収書、明細書、医師の意見書等)	●
	高額介護合算療養費支給申請書兼 自己負担額証明書交付申請書	申請書	●			その他添付書類	-
	年間の高額療養費支給申請書兼 自己負担額証明書交付申請書	申請書	●			その他添付書類	-

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／添付書類アップロード画面)

	申請書	電子ファイルアップロード					
		エリア1	必須	エリア2	必須	エリア3	必須
適用	任意継続被保険者資格取得申出書	喪失証明	-			その他添付書類	-
	任意継続被保険者資格喪失申出書					その他添付書類	-
	任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更(訂正)届	申請書	●			その他添付書類	-
	任意継続被保険者被扶養者(異動)届	申請書	●			その他添付書類	-
	任意継続被扶養者変更(訂正)届	申請書	●			その他添付書類	-
	任意継続被保険者保険料納付遅延理由申出書	申請書	●			その他添付書類	-
	資格確認書交付申請書	申請書	●			その他添付書類	-
	高齢受給者証再交付申請書	申請書	●			その他添付書類	-
	限度額適用認定申請書					その他添付書類	-
	限度額適用・標準負担額減額認定申請書					その他添付書類	-
	特定疾病療養受療証交付申請書	申請書	●			その他添付書類	-
その他	高額医療費貸付金貸付申込書	申請書	●			その他添付書類(借用書等)	●
	出産費貸付金貸付申込書	申請書	●			その他添付書類(借用書等)	●
	高齢受給者基準収入額適用申請書(新規判定用)	申請書	●			その他添付書類	-
	高齢受給者基準収入額適用申請書(定期判定用)	申請書	●			その他添付書類	-
	健康保険法第118条第1項該当・非該当届	申請書	●			その他添付書類	-

* 保健関係の申請書(特定健診受診券申請書、特定保健指導利用券申請書)は、添付書類がありません。このため、添付書類アップロード画面也没有ありません。

入力画面にて被保険者氏名や被扶養者氏名に使用できない文字があり、その文字を証書等に使用することを希望されますか。 **必須**

はい いいえ

※アップロードした添付書類（原本・ファイル）は保存できませんので、保存データから申請を再開の場合は再度アップロードが必要です。

入力画面にて被保険者氏名や被扶養者氏名に使用できない文字があり、その文字を証書等に使用することを希望されますか。 **必須**

はい いいえ

「はい」を押した方は、以下の注意事項をご確認のうえ、漢字のわかる画像をアップロードしてください。

注意事項

画像例を参照してください

- 画像の添付がない・形状や異なる箇所の手入れがない場合はご希望に添えない場合がございます。
- 対応する外字の有無、延や通知書等の印字箇所によってはご希望に添えない場合がございます。
- 類似文字やカナによる表記であっても、延や通知書等の効力を失うものではありません。

漢字のわかる画像

+ アップロード

入力画面にて被保険者氏名や被扶養者氏名に使用できない文字があり、その文字を証書等に使用することを希望されますか。 **必須**

☒ はい ☐ いいえ

「はい」を押した方は、以下の注意事項をご確認のうえ、漢字のわかる画像をアップロードしてください。

注意事項

画像例を参照してください

例1: 手書きのメモ 例2: 免許証等

氏名「藤」は
アキラカシム
黒ん字で記
述してください




画像にマイナンバー(個人番号)は入れないでください

マイナンバー(個人番号)が記載された画像はアップロードしないでください。

添付書類にマイナンバー(個人番号)が記載されている場合は紙等で覆い隠すか、画像の該当部分を塗りつぶしてマスキングしてください。

マイナンバー(個人番号)が記載された画像がアップロードされた場合はデータ削除します。



○適切



×不適切

Point

- 163

書類のデータ化

- 書類のデータ化について、を押下すると、注意事項や形式、容量等を表示して確認することができます。

データ化・アップロード手順

1. 書類のデータ化

申請される添付書類をデジタルカメラやスマートフォンで撮影いただき、パソコン・スマートフォンに保存します。
記載内容がはっきりと読み取れる画像をお選びください。



マイナンバー（個人番号）が記載された画像はアップロードしないでください

添付書類にマイナンバー（個人番号）が記載されている場合は紙等で覆い隠すか、画像の該当部分を塗りつぶしてマスキングしてください。

マイナンバー（個人番号）が記載された画像がアップロードされた場合はデータ削除します。



データの注意事項

形式：JPEG/PDF/PNG

容量：100KBから20MBまで（PDFは0KBから15MBまで）

画像サイズ：縦512～8,192ピクセル×横512～8,192ピクセル（PDFは除く）

※電子申請の手続き中にスマートフォンで書類を撮影し、画像ファイルを添付することも可能です。

+ ファイルを選択

- マイナンバーが記載された画像をアップロードしないように注意喚起しています。

- ファイルの形式は、JPEG/PDF/PNG となります。

- 容量は、100KBから20MB(PDFは0KBから15MB)となります。

- 画像サイズは、縦横512～8,192ピクセル(PDFは除く)となります。

- 送信可能な画像ファイルの枚数は99枚となります。

Check !

Point

- ◎ パソコンやスマートフォンに保存した画像ファイルを添付しますが、電子申請手続き中にスマートフォンで撮影して、画像ファイルを添付することも可能です。(P66参照)

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／添付書類アップロード画面)

アップロード操作

● アップロード操作について、を押下すると、画像ファイルのアップロード方法や添付した画像ファイルの確認方法等について、確認することができます。

- ① エリアごとに配置されている「アップロード」ボタンを押下します。
- ② アップロード子画面が表示されて、「ファイルを選択」ボタンを押下します。
- ③ ファイルのアップロードの選択方法が表示されて、それぞれの方法でファイルを選択します。
- ④ アップロード子画面に選択したファイルがセットされて、「登録」ボタンを押下します。
- ⑤ アップロード画面に戻って、選択したファイルがセットされています。

1 <アップロード画面>

事業主記入用
傷病手当金支給申請書の事業主記入用ページにお勤め先の事業所から証明を受け、そのページをアップロードしてください。
資格喪失日以降の期間に関する申請である場合、アップロードは不要です。

 アップロード

療養担当者記入用
傷病手当金支給申請書の療養担当者記入用ページに療養担当者（医師等）から意見を受け、そのページをアップロードしてください。

 アップロード

その他添付書類
申請書（事業主記入用/療養担当者記入用）以外に添付する書類がある場合、アップロードしてください。

 アップロード

2 <アップロード子画面>

ファイルを選択してください

 ファイルを選択

・マイナンバー（個人番号）が記載された画像はアップロードしないでください
添付書類にマイナンバー（個人番号）が記載されている場合は紙幣で覆い隠すが、画像の該当部分を塗りつぶしてマスキングしてください。

① 選択
② 削除
③ 確認
④ 再入力
⑤ 再入力
⑥ 再入力
⑦ 再入力
⑧ 再入力
⑨ 再入力
⑩ 再入力
⑪ 再入力
⑫ 再入力
⑬ 再入力
⑭ 再入力
⑮ 再入力
⑯ 再入力
⑰ 再入力
⑱ 再入力
⑲ 再入力
⑳ 再入力
㉑ 再入力
㉒ 再入力
㉓ 再入力
㉔ 再入力
㉕ 再入力
㉖ 再入力
㉗ 再入力
㉘ 再入力
㉙ 再入力
㉚ 再入力
㉛ 再入力
㉜ 再入力
㉝ 再入力
㉞ 再入力
㉟ 再入力
㊱ 再入力
㊲ 再入力
㊳ 再入力
㊴ 再入力
㊵ 再入力
㊶ 再入力
㊷ 再入力
㊸ 再入力
㊹ 再入力
㊺ 再入力
㊻ 再入力
㊼ 再入力
㊽ 再入力
㊾ 再入力
㊿ 再入力

・選択したファイルはアップロード時にサイズ、ファイル名を変更します。
・適切・不適切な画像について
① 適切
② 不適切
③ 不適切
④ 不適切
⑤ 不適切
⑥ 不適切
⑦ 不適切
⑧ 不適切
⑨ 不適切
⑩ 不適切
⑪ 不適切
⑫ 不適切
⑬ 不適切
⑭ 不適切
⑮ 不適切
⑯ 不適切
⑰ 不適切
⑱ 不適切
⑲ 不適切
⑳ 不適切
㉑ 不適切
㉒ 不適切
㉓ 不適切
㉔ 不適切
㉕ 不適切
㉖ 不適切
㉗ 不適切
㉘ 不適切
㉙ 不適切
㉚ 不適切
㉛ 不適切
㉜ 不適切
㉝ 不適切
㉞ 不適切
㉟ 不適切
㊱ 不適切
㊲ 不適切
㊳ 不適切
㊴ 不適切
㊵ 不適切
㊶ 不適切
㊷ 不適切
㊸ 不適切
㊹ 不適切
㊺ 不適切
㊻ 不適切
㊼ 不適切
㊽ 不適切
㊾ 不適切
㊿ 不適切

閉じる 登録

3

 ファイルを選択

写真ライブラリ

写真を撮る

ファイルを選択

4 <アップロード子画面>

ファイルを選択してください

 ファイルを選択

・マイナンバー（個人番号）が記載された画像はアップロードしないでください
添付書類にマイナンバー（個人番号）が記載されている場合は紙幣で覆い隠すが、画像の該当部分を塗りつぶしてマスキングしてください。

① 選択
② 削除
③ 確認
④ 再入力
⑤ 再入力
⑥ 再入力
⑦ 再入力
⑧ 再入力
⑨ 再入力
⑩ 再入力
⑪ 再入力
⑫ 再入力
⑬ 再入力
⑭ 再入力
⑮ 再入力
⑯ 再入力
⑰ 再入力
⑱ 再入力
⑲ 再入力
⑳ 再入力
㉑ 再入力
㉒ 再入力
㉓ 再入力
㉔ 再入力
㉕ 再入力
㉖ 再入力
㉗ 再入力
㉘ 再入力
㉙ 再入力
㉚ 再入力
㉛ 再入力
㉜ 再入力
㉝ 再入力
㉞ 再入力
㉟ 再入力
㊱ 再入力
㊲ 再入力
㊳ 再入力
㊴ 再入力
㊵ 再入力
㊶ 再入力
㊷ 再入力
㊸ 再入力
㊹ 再入力
㊺ 再入力
㊻ 再入力
㊼ 再入力
㊽ 再入力
㊾ 再入力
㊿ 再入力

・選択したファイルはアップロード時にサイズ、ファイル名を変更します。
・適切・不適切な画像について
① 適切
② 不適切
③ 不適切
④ 不適切
⑤ 不適切
⑥ 不適切
⑦ 不適切
⑧ 不適切
⑨ 不適切
⑩ 不適切
⑪ 不適切
⑫ 不適切
⑬ 不適切
⑭ 不適切
⑮ 不適切
⑯ 不適切
⑰ 不適切
⑱ 不適切
⑲ 不適切
⑳ 不適切
㉑ 不適切
㉒ 不適切
㉓ 不適切
㉔ 不適切
㉕ 不適切
㉖ 不適切
㉗ 不適切
㉘ 不適切
㉙ 不適切
㉚ 不適切
㉛ 不適切
㉜ 不適切
㉝ 不適切
㉞ 不適切
㉟ 不適切
㊱ 不適切
㊲ 不適切
㊳ 不適切
㊴ 不適切
㊵ 不適切
㊶ 不適切
㊷ 不適切
㊸ 不適切
㊹ 不適切
㊺ 不適切
㊻ 不適切
㊼ 不適切
㊽ 不適切
㊾ 不適切
㊿ 不適切

閉じる 登録

5 <アップロード画面>

事業主記入用
傷病手当金支給申請書の事業主記入用ページにお勤め先の事業所から証明を受け、そのページをアップロードしてください。
資格喪失日以降の期間に関する申請である場合、アップロードは不要です。

 アップロード 全ての画像を削除

療養担当者記入用
傷病手当金支給申請書の療養担当者記入用ページに療養担当者（医師等）から意見を受け、そのページをアップロードしてください。

 アップロード

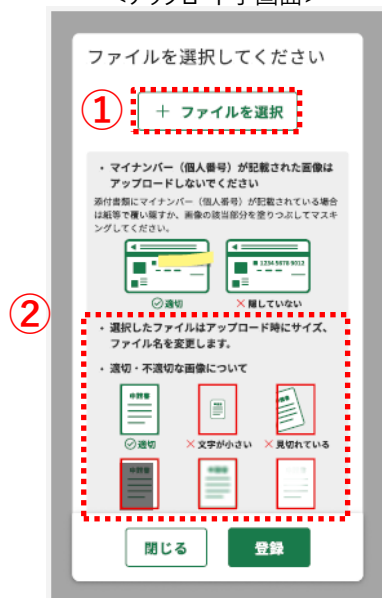
その他添付書類
申請書（事業主記入用/療養担当者記入用）以外に添付する書類がある場合、アップロードしてください。

 アップロード

詳細はP66

6. 画面の詳細(⑤ 入力・入力確認画面／添付書類アップロード画面)

<アップロード子画面>



- ①の「ファイルを選択」ボタンを押下すると、ファイルのアップロード方法の選択ダイアログが表示されます。

【「写真を撮る」を選択した場合】

(例) iPhone の場合(ご利用の機種によって画面の表示、操作方法は異なります。)

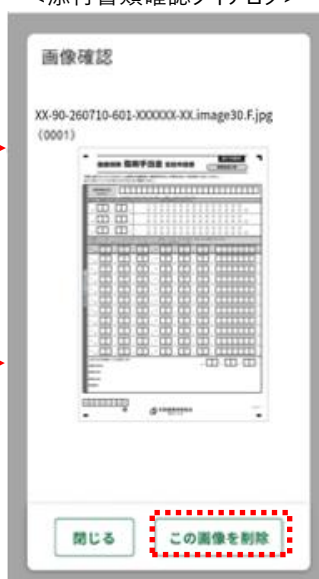


- ②は、画像のアップロード上の注意事項を記載しています。

<アップロード子画面>



<添付書類確認ダイアログ>



<アップロード画面>



- ファイル名を押下すると、画像を確認することができます。

- ここで、画像を削除することができます。(P67参照)

画像削除

● 画像削除について、を押下すると、添付した画像ファイルの削除方法等について、確認することができます。ここでは、実際のフローと併せてご案内いたします。

- 1 アップロード子画面(またはアップロード画面)のファイル名を押下します。
- 2 アップロードした画像がサムネイル表示されて、「この画像を削除」ボタンを押下します。
- 3 アップロードした画像に「削除済み」が表示されて、「閉じる」ボタンを押下します。
- 4 アップロード子画面に戻ると、ファイル名の先頭に×表示されて、「登録」ボタンを押下します。
- 5 アップロード画面においても、削除した選択したファイルの先頭に×表示されます。

画像削除手順



(削除を取り消すことも可能)

協会けんぽ

■ 入力した内容を確認する画面になります。なお、申請完了後に申請内容を保存することができますが、JSON形式で利用されている端末に保存されることから入力内容確認画面の印刷、スクリーンショットによる保管を勧奨しています。

■ ②の「修正する」ボタンを押下すると、
各画面に遷移して、修正が可能となります。

■ ③の「送信」ボタンを押下すると、申請完了画面に遷移します。→P70

6. 画面の詳細(⑥ 申請完了画面)

申請

トップ・メニュー

申請書選択

自己情報取得

資格選択

入力・入力確認

申請完了

電子申請サービス

トップページ

加入者はこちら

電子申請サービスを利用

マイナンバーカードをお手元にご用意ください。

社会保険労務士はこちら

既にID、パスワードをお持ちの方

新規ID、パスワードの発行

初めて利用される社会保険労務士の方は利用申請をお願いします。

電子申請サービス

申請書類選択画面

健康保険ご加入の方

船員保険ご加入の方

お手続きされる申請書類種別を選択してください

給付に関する申請

健康保険

マイナンバー 外部サービスとの連携

サービス連携

本人確認が完了しました。マイナンバーと利用中のサービスを連携してください。

連携

連携をやめる

電子申請サービス

資格選択

マイナンバーから加入履歴を取得

選択された申請書において電子申請サービスで利用可能な最新の資格情報を表示しています。表示されている情報が申請を希望する資格ではない場合は「過去の資格情報を表示」を押して、他の資格も確認のうえ、該当の資格情報をご選択ください。

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
事業所名称	株式会社 OO
資格取得日	令和7年(2025年)6月14日
資格喪失日	
受給区分	被保険者

電子申請サービス

傷病手当金支給申請書

入力内容確認

申請は完了していません。入力内容をご確認のうえ、送信ボタンを押してください。

入力内容は申請完了後に参照できません。この画面全体を印刷またはスクリーンショットを取得して保管してください。

入力の画面にて被保険者氏名や健康保険者氏名に使用できない文字があり、その文字を記号等に使用することを希望されますか。

いいえ

戻る 送信

電子申請サービス

傷病手当金支給申請書

申請完了

申請が完了しました

提出者支部
東京支部

受付番号
13-90-9999999-601-9999999

こちらの受付番号を控えていただき、プリントアウトしていただきますようお願いいたします。
※審査状況を確認する際には、受付番号が必要となります。

審査状況確認

審査状況確認

電子ポスト確認

電子申請サービス

審査状況確認

状況確認

受付番号	13-90-20260216-601-99999
申請日	令和8年(2026年)2月16日
提出先支部	東京支部
保険者名称	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
申請者氏名	協会 太郎
申請書名	傷病手当金支給申請書
状況	審査完了
更新日	令和8年(2026年)2月19日
申請状況コメント	審査結果は別途でお届けする通知
協会電子ポスト	協会電子ポスト

全国健康保険協会 審査びんぽ

キーワードで検索

全2件

★スタタキ OFF 交付日付 新しい順

2025/06/17

お返しする様のお知らせ (pdf)
健康保険申請書のお返し及び再申請について (ご連絡)
有効期限2026/03/31

2025/06/17

申請ファイル・添付書類ファイル (zip)
申請ファイル・添付書類ファイル
有効期限2026/03/31

6. 画面の詳細(⑥ 申請完了画面)



全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

傷病手当金支給申請書

✓✓✓✓✓⑥
申請完了

申請が完了しました

① 提出者支部
東京支部

受付番号
13-90-999999-601-999999

こちらの受付番号を控えていただくか、プリントアウトしていただきますようお願いします。
※審査状況を確認する際には、受付番号が必要となります。

② 審査状況を確認する場合
メニュー>審査状況確認からご確認ください。

申請内容に不備があった場合
入力いただいた申請者のご住所へ郵送で返戻通知をお送りしますので返戻理由等をご確認のうえ、再申請をお願いいたします。
なお、メニュー>審査状況確認>協会電子ポストから申請内容の確認が可能です。
※社会保険労務士からのご提出の場合、返戻通知は社会保険労務士へお送りします。

入力した内容を保存する場合は、
「申請内容の保存」ボタンを押してください。

③ 申請内容の保存

メニューへ

■ 入力内容確認画面より遷移します。

■ ①で提出先支部と受付番号を表示します。また、受付番号を控えていただくよう勧奨しています。

☞ 審査状況確認において、受付番号は必須となっていません。記号番号等で検索が可能ですが、申請したもののすべてが表示されます。当該申請書の審査状況を確認するためには、受付番号が必要となります。

■ ②で審査状況を確認する場合や、申請内容に不備があった場合の取扱い等を表示しています。

特に、申請内容に不備があった場合は、電子ポスト(P77参照)から申請内容の確認が可能なことと併せて、郵送で返戻通知を送付することを案内しています。

■ ③の「申請内容の保存」ボタンを押下すると、JSON形式で利用されている端末に保存されます。なお、添付書類は保存されません。

6. 画面の詳細(⑦ 審査状況確認)

トップ・メニュー
申請書選択
自己情報取得
資格選択
入力・入力確認
申請完了

申請

電子申請サービス

トップページ

加入者はこちら

電子申請サービスを利用

マイナンバーカードをお手元にご用意ください。

社会保険労務士はこちら

既にID、パスワードをお持ちの方

新規ID、パスワードの発行

初めて利用される社会保険労務士の方は利用申請をお願いします。

電子申請サービス

申請書類選択画面

健康保険ご加入の方

船員保険ご加入の方

お手続きされる申請書類を選択してください

給付に関する申請

マイナンバー 外部サービスとの連携

サービス連携

本人確認が完了しました。マイナンバーと利用中のサービスを連携してください。

連携

連携をやめる

電子申請サービス

資格選択

マイナンバーから加入履歴を取得

選択された申請書において電子申請サービスで利用可能な最新の資格情報を表示しています。表示されている情報が申請を希望する資格ではない場合は「過去の資格情報を表示」を押して、他の資格も確認のうえ、該当の資格情報をご選択ください。

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678 - 1234567
事業所名称	株式会社 OO
資格取得日	令和7年(2025年)6月14日
資格喪失日	
受給区分	被保険者

電子申請サービス

傷病手当金支給申請書

入力内容確認

申請は完了していません。入力内容をご確認のうえ、送信ボタンを押してください。入力内容は申請完了後に参照できません。この画面全体を印刷またはスクリーンショットを取得して保管してください。

入力の画面にて被保険者氏名や健康保険者氏名に使用できない文字があり、その文字を記号等に使用することを希望されますか。

いいえ **送信**

電子申請サービス

傷病手当金支給申請書

申請完了

申請が完了しました

提出者支部
東京支部

受付番号
13-90-9999999-601-9999999

こちらの受付番号を控えていただき、プリントアウトしていただきますようお願いいたします。
※審査状況を確認する際には、受付番号が必要となります。

審査状況確認

審査状況確認
電子ポスト確認

電子申請サービス

審査状況確認

状況確認

受付番号	13-90-20260216-601-99999
申請日	令和8年(2026年)2月16日
提出先支部	東京支部
保険者名称	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
申請者氏名	協会 太郎
申請書名	傷病手当金支給申請書
状況	審査完了
更新日	令和8年(2026年)2月19日
申請状況コメント	審査結果は別途でお届けする通知
協会電子ポスト	協会電子ポスト

キーワードで検索

全2件

★スタタキ OFF 交付日付 正しい

☆ 2025/06/17

お返しする種出のお知らせ (pdf)

健康保険申請書等のお返し及び再申請について (ご連絡)

有効期限2026/03/31

☆ 2025/06/17

申請ファイル・送付書ファイル (zip)

申請ファイル・送付書ファイル

有効期限2026/03/31

6. 画面の詳細(⑦ 審査状況確認)

審査状況の確認については、メニュー画面で「審査状況確認」を選択したあと、社会保険労務士の場合は、当該画面に遷移しますが、被保険者や被扶養者の場合は、マイナポータルから健康保資格情報を取得して、資格選択後に当該画面に遷移します。その後の利用方法も異なります。



審査状況確認

結果の取得まで時間がかかります。

申請種別 **必須**

☒ 給付/証交付/任意継続に関する申請及び資格・給付に関するその他の申請

☐ 健診・保健指導に関する申請

保険者名称 **必須**

保険者名称

東京支部

記号・番号

記号

12345678

番号

1234567

受付番号

受付番号で検索する場合は5つの入力欄全てに入力してください。

□ - □ - □ - □ - □

申請日

年 月 日

から

年 月 日

状況確認

更新日の新しい順に最大50件表示します。
審査状況が「審査完了」「返戻」「受付取消」となった申請はその日から6か月以内の申請情報を表示しています。

受付番号	13-90-20260216-601-999999
申請日	令和8年(2026年)2月16日
提出先支部	東京支部
保険者名称	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
申請者氏名	協会 太郎
申請書名	傷病手当金支給申請書
状況	審査完了
更新日	令和8年(2026年)2月19日
申請状況コメント	審査結果は郵送でお届けする通知書をご確認ください。 支給の場合は、審査完了日(更新日)からその日を含む4営業日後にご指定の口座へ給付金を振り込みます。

協会電子ポスト

受付番号	13-90-20260216-641-111111
申請日	令和8年(2026年)2月16日
申請書名	高額療養費支給申請書

受付番号	13-90-20260113-601-555555
申請日	令和8年(2026年)1月13日
申請書名	傷病手当金支給申請書

受付番号	13-90-20260113-641-222222
申請日	令和8年(2026年)1月13日
申請書名	高額療養費支給申請書

受付番号	13-90-20260113-661-777777
申請日	令和8年(2026年)1月13日
申請書名	療養費支給申請書(立替払等)

検索条件を入力して「状況確認」ボタンを押下すると、検索結果が表示されます。(P73～P75参照)

全国健康保険協会 電子申請サービス

三

審査状況確認

結果の取得まで時間がかかります。

申請種別 **必須**

☒

給付/証交付/任意継続に関する申請及び資格・給付に関するその他の申請

☐

健診・保健指導に関する申請

保険者名称 **必須**

保険者名称

東京支部

記号・番号

記号

12345678

番号

1234567

受付番号

受付番号で検索する場合は5つの入力欄全てに入力してください。

- - - -

申請日

年

年

月

月

日

日

から

年

年

月

月

日

日

状況確認

■ ①の「申請種別」と保険者名称の必須項目を入力して、その他の必要な検索条件を入力して、「状況確認」ボタンを押下すると、検索結果が表示されます。→P74

Check !

Point 1

- 被保険者・被扶養者の場合は、画面遷移と同時に申請種別を「給付/証交付/任意継続に関する申請及び資格・給付に関するその他の申請」として、保険者名称及び記号・番号が自動でセットされて、自動で「状況確認」ボタンが押下されて、検索結果が表示されます。

Check !

Point 2

- 社会保険労務士が申請(提出)した審査状況の確認については、社会保険労務士のみ確認が可能です。申請者が確認することはできません。

6. 画面の詳細(⑦ 審査状況確認)

状況確認

① 更新日の新しい順に最大50件表示します。
審査状況が「審査完了」「返戻」「受付取消」となった申請はその日から6か月以内の申請情報を表示しています。

② 返戻となった申請があります。申請一覧をご確認ください。

(直近2か月以内に返戻となった申請がある場合に表示されます。)

受付番号	13-90-20260216-601-999999
申請日	令和8年(2026年)2月16日
提出先支部	東京支部
保険者名称	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
申請者氏名	協会 太郎
申請書名	傷病手当金支給申請書

③ 状況 審査完了

更新日 令和8年(2026年)2月19日

④ 申請状況コメント 審査結果は郵送でお届けする通知書をご確認ください。
支給の場合は、審査完了日(更新日)からその日を含む4営業日後にご指定の口座へ給付金を振り込みます。

協会電子ポスト

協会電子ポスト

■ ①で最大表示件数を表示しています。また、「審査完了」、「返戻」、「受付取消」となった申請は、その日(更新日)から6か月以内のものを表示します。

■ ②で直近2か月以内に返戻となった申請があった場合に、赤枠で強調しています。

■ ③で審査状況を「受付」、「審査中」、「審査完了」、「返戻」、「受付取消」の区分で表示します。(受付取消は資格確認書のみ。)

*保健関係の申請は、「審査中」、「審査完了」、「返戻」の区分で表示します。

Check! Point

- 振込日を確認することはできませんが、④の申請状況コメントにおいて、支給の場合は審査完了日(更新日)からその日を含む4営業日後に振り込みとなる旨を表示します。
- 高額療養費については、ステータスが「審査中」の場合、④の申請状況コメントにおいて、審査に時間がかかる旨を表示します。

■ ⑤で電子申請に不備があって返戻する場合は、「協会電子ポスト」に返戻理由を記載した「返戻のお知らせ」と、申請内容のファイル一式を格納します。(P77参照)

6. 画面の詳細(⑦ 審査状況確認)

⑥

受付番号	13-90-20260216-641-111111	▼
申請日	令和8年(2026年)2月16日	
申請書名	高額療養費支給申請書	

受付番号	13-90-20260113-601-555555	▼
申請日	令和8年(2026年)1月13日	
申請書名	傷病手当金支給申請書	

受付番号	13-90-20260113-641-222222	▼
申請日	令和8年(2026年)1月13日	
申請書名	高額療養費支給申請書	

受付番号	13-90-20260113-661-777777	▼
申請日	令和8年(2026年)1月13日	
申請書名	療養費支給申請書(立替払等)	

■ 検索結果が2件以上となった場合、2件目以降については、「受付番号」、「申請日」、「申請書名」のみ初期表示しています。

▼ を押下するとすべて表示します。なお、PCの場合は、2件目以降もすべて表示します。

※ 検索後の表示は、パソコンとスマートフォンでレイアウトが異なります。表示はスマートフォンのもので、パソコンの場合は検索結果が一覧形式で表示されます。

6. 画面の詳細(⑧ 電子ポスト)

申請

トップ・メニュー

申請書選択

自己情報取得

資格選択

入力・入力確認

申請完了

電子申請サービス

トップページ

加入者はこちら

電子申請サービスを利用

マイナンバーカードをお手元にご用意ください。

社会保険労務士はこちら

既にID、パスワードをお持ちの方

新規ID、パスワードの発行

初めて利用される社会保険労務士の方は利用申請をお願いします。

電子申請サービス

申請書類選択画面

健康保険ご加入の方

船員保険ご加入の方

お手続きされる申請書類を選択してください

給付に関する申請

健康保険

マイナンバー 外部サービスとの連携

サービス連携

本人確認が完了しました。マイナンバーと利用中のサービスを連携してください。

連携

連携をやめる

電子申請サービス

資格選択

マイナンバーから加入履歴を取得

選択された申請書において電子申請サービスで利用可能な最新の資格情報を表示しています。表示されている情報が申請を希望する資格ではない場合は「過去の資格情報を表示」を押して、他の資格も確認のうえ、該当の資格情報をご選択ください。

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
事業所名称	株式会社 OO
資格取得日	令和7年(2025年)6月14日
資格喪失日	
受給区分	被保険者

電子申請サービス

傷病手当金支給申請書

入力内容確認

申請は完了していません。入力内容をご確認のうえ、送信ボタンを押してください。

入力内容は申請完了後に参照できません。この画面全体を印刷またはスクリーンショットを取得して保管してください。

入力の画面にて被保険者氏名や健康保険者氏名に使用できない文字があり、その文字を記号等に使用することを希望されますか。

いいえ

戻る 送信

電子申請サービス

傷病手当金支給申請書

申請完了

申請が完了しました

提出者支部
東京支部

受付番号
13-90-9999999-601-9999999

こちらの受付番号を控えていただき、プリントアウトしていただきますようお願いいたします。
※審査状況を確認する際には、受付番号が必要となります。

審査状況確認

審査状況確認

電子ポスト確認

電子申請サービス

審査状況確認

状況確認

受付番号	13-90-20260216-601-99999
申請日	令和8年(2026年)2月16日
提出先支部	東京支部
保険者名称	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
申請者氏名	協会 太郎
申請書名	傷病手当金支給申請書
状況	審査完了
更新日	令和8年(2026年)2月19日
申請状況コメント	審査結果は別途でお届けする通知
協会電子ポスト	協会電子ポスト

全国健康保険協会 審査びんぽ

キーワードで検索

全2件

★スタタキ OFF 交付日付 新しい順

2025/06/17

お返しする理由のお知らせ(pdf)

健康保険申請書のお返し及び再申請について(ご連絡)

有効期限2026/03/31

2025/06/17

申請ファイル・添付書類ファイル(zip)

申請ファイル・添付書類ファイル

有効期限2026/03/31

6. 画面の詳細(⑧ 電子ポスト)

電子申請に不備があって返戻する場合は、「協会電子ポスト」に返戻理由のお知らせと申請内容のファイルの一式を格納します。

支部から発送する「返戻のお知らせ」の画像イメージを参照することが可能です。また、申請内容のファイル一式をダウンロードすることが可能となっています。

<審査状況確認画面>

受付番号	13-90-20260216-601-999999
申請日	令和8年(2026年)2月16日
提出先支部	東京支部
保険者名称	東京支部
記号・番号	12345678-1234567
申請者氏名	協会 太郎
申請書名	傷病手当金支給申請書
状況	返戻
更新日	令和8年(2026年)2月19日
申請状況コメント	「協会電子ポスト」ボタンを押して返戻文書をご確認ください。
協会電子ポスト	協会電子ポスト

別ウィンドウ

全2件

★ スター付き

OFF

交付日付

新しい順

2026/02/19

★

お返しする理由のお知らせ (pdf)

健康保険申請書等のお返し及び再申請について (ご連絡)

有効期限 2026/08/19

2026/02/19

★

申請ファイル・添付書類ファイル (zip)

申請ファイル・添付書類ファイル

有効期限 2026/08/19

2026/02/19

★

お返しする理由のお知らせ (pdf)

健康保険申請書等のお返し及び再申請について (ご連絡)

有効期限 2026/08/19

お手続きいただきました健康保険申請書等をお返しいたします。

つきましては、添付ファイルの「お返しする理由のお知らせ (pdf)」をご確認いただき、再度申請される場合は、あらためて電子申請サービスからお手続きください。

交付データ

★

お返しする理由のお知らせ (pdf) (PDFファイル)

返戻見逃しを防止する観点から紙での返戻理由のお知らせも別途送付します。

Check!

Point

- 年間の高額療養費支給申請書、高額介護合算療養費支給申請書、法第118条第1項該当・非該当届、保健関係の申請書は、**電子ポストの対象外**です。このため、申請書のイメージを印刷したものを使用して紙での返戻になります。

2026/02/19

★

申請ファイル・添付書類ファイル (zip)

申請ファイル・添付書類ファイル

有効期限 2026/08/19

「健康保険申請書等のお返し及び再申請について (ご連絡)」にてご案内のとおり、以下の健康保険申請書一式をお返しいたします。

- 申請書・届出書・届書イメージファイル
- 添付書類イメージファイル
- 入力内容jsonファイル (申請書名_申請日時.json)

(jsonファイル名の例: 傷病手当金支給申請書_20260105123456.json)

交付データ

📎

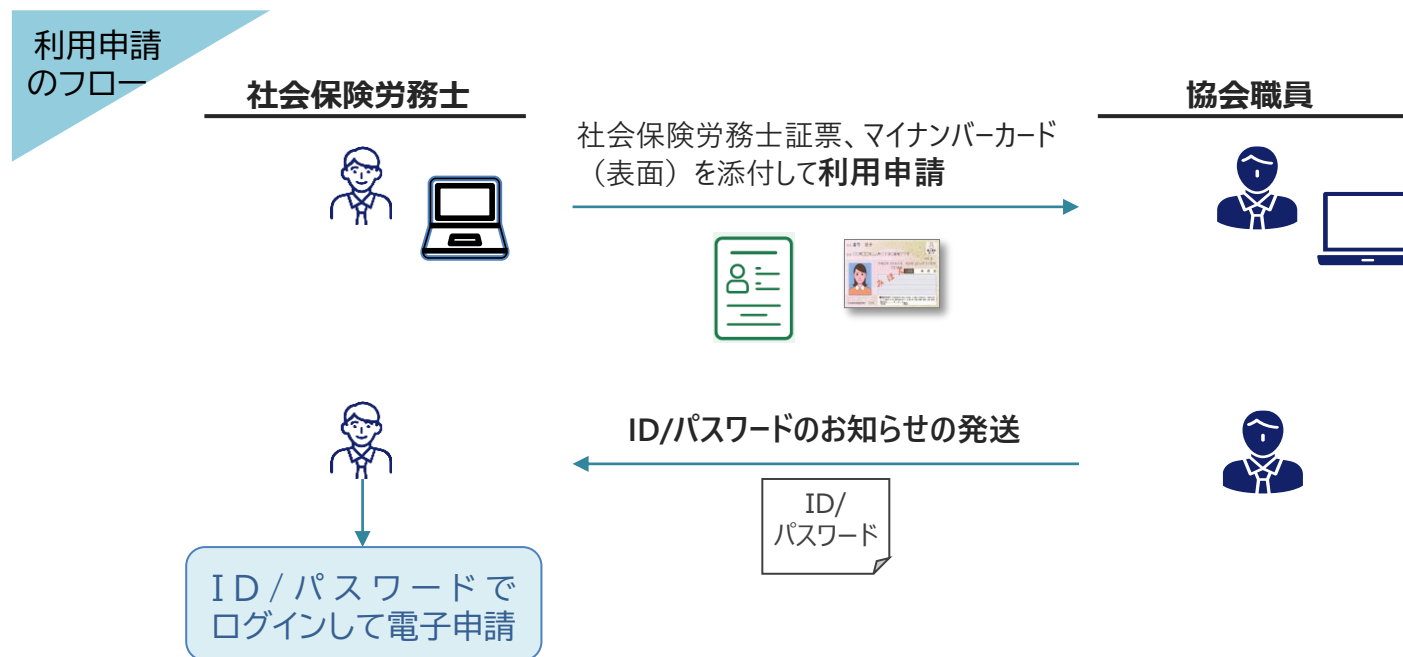
申請ファイル・添付書類ファイル (zip) (ZIPファイル)

返戻された申請書データ(入力内容jsonファイル)を利用して再度申請することが可能です。(保存したデータのアップロードはP83参照)

6. 画面の詳細(⑨ その他／社会保険労務士の利用申請)

社会保険労務士の電子申請は、IDとパスワードによる認証方式を採用しており、社会保険労務士からの「利用申請」により、(ユーザー)ID及びパスワード(協会発行パスワード)を通知します。

利用申請においては、社会保険労務士事務所に関する情報、社会保険労務士名等のほか、社会保険労務士証票に記載されている登録番号、お客様設定パスワードを入力して、本人確認のため、社会保険労務士証票およびマイナンバーカード(表面)を添付(電子ファイル)します。



Check !

Point

- 利用申請は電子申請のみの受付となります。紙申請による受付はできません。

6. 画面の詳細(⑨ その他／社会保険労務士の利用申請)

利用申請入力画面


 全国健康保険協会
 電子申請サービス

社会保険労務士 利用申請

① ② ③ ④

利用申請入力

申請情報

登録番号 必須

社会保険労務士証票に記載された8桁の登録番号を入力ください。

登録番号

(例) 12345678

①

確認のため、入力された登録番号の指定されている桁の番号を入力ください。(一桁左を1桁目)

1桁目

7桁目

事務所(勤務先事業所)名称 必須

全角50文字以内で入力ください。スペースのみ半角での入力も可能です。半角スペースは1文字としてカウントします。

事務所(勤務先事業所)名称

(例) 社会保険労務士法人〇〇

事務所(勤務先事業所)名称(カタカナ) 必須

全角50文字以内で入力ください。スペースのみ半角での入力も可能です。半角スペースは1文字としてカウントします。

事務所(勤務先事業所)名称(カタカナ)

(例) シャカイホケンロウムシボウジン〇〇

事務所(勤務先事業所)郵便番号 必須

半角数字(ハイフンなし)7桁で入力ください。

郵便番号を7桁入力して表示される候補を選択すると、住所欄に反映されます。

郵便番号が分からない方は[こちら](#)

事務所(勤務先事業所)郵便番号

(例) 1050000

事務所(勤務先事業所)住所 必須

住所は全角39文字(半角78文字)以内で入力ください(都道府県は文字数に含まれません)。

都道府県

選択してください

市区町村

(例) 港区

丁目・番地

(例) 〇〇1丁目1番地

建物名・号室

(例) △△マンション101

社会保険労務士氏名 必須

全角26文字(半角52文字)以内で入力ください。

姓と名の間にスペースを入力ください。

社会保険労務士氏名

(例) 協会 太郎

社会保険労務士氏名(カタカナ) 必須

全角52文字以内で入力ください。スペースのみ半角での入力も可能です。半角スペースは1文字としてカウントします。

社会保険労務士氏名(カタカナ)

(例) キョウカイ タロウ

電話番号 必須

半角数字10桁以上、12桁以内で入力ください。

090 1234 1234

お客様設定パスワード 必須

10桁～64桁の半角英数字(大文字、小文字)数字、記号のうち3種類を含む。記号は「!#\$%&*+-?@」のみ使用できます。

本パスワードは申請後に確認・問い合わせできない情報となります。

忘れずに保管いただくようお願いいたします。

お客様設定パスワード

お客様設定パスワード(確認) 必須

確認のため、お客様設定パスワードを再度入力ください。

お客様設定パスワード(確認)

< 戻る

次へ >

Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

■ 利用規約画面から遷移します。(利用申請のフローはP15参照)

■ ①の登録番号は、確認のため指定の桁番号の入力欄を設けています。(指定の桁番号はランダムで設定)

なお、8桁の登録番号とのチェックも実施しています。

Check !

Point

● 登録情報に変更が生じた場合は、再度利用申請が必要となります。

6. 画面の詳細(⑨ その他／社会保険労務士の利用申請)

添付書類アップロード画面～申請完了画面

【添付書類アップロード画面】

社会保険労務士 利用申請

添付書類アップロード

以下の書類をデータ化してアップロードしてください

- ・社会保険労務士証票
- ・マイナンバーカード（表面）
- ・その他添付書類（詳細は [こちら](#)）

データ化・アップロード手順

- 書類のデータ化
- アップロード操作
- 画像削除

社会保険労務士証票・マイナンバーカード（表面） **必須**

マイナンバーが記載されているマイナンバーカード（表面）はアップロードしないでください。

+ アップロード

その他添付書類

社会保険労務士証票・マイナンバーカード（表面）以外に添付する書類がある場合、アップロードしてください。

+ アップロード

< 戻る 次へ >

社会保険労務士証票、マイナンバーカード（表面）をアップロード

【入力内容画面】

社会保険労務士 利用申請

利用申請入力内容確認

申請は完了していません。
入力内容をご確認のうえ、送信ボタンを押してください。

入力内容は申請完了後に参照できません。
この画面全体を印刷またはスクリーンショットを取得して保管してください。

印刷、スクリーンショットの取得方法は [こちら](#)

利用申請

< 修正する

申請情報

提出先支部
東京支部

登録番号
12345678

事務所（勤務先事業所）名称
労務事務所

事務所（勤務先事業所）名称（カタカナ）
ロウムジムショ

事務所（勤務先事業所）郵便番号
105-0000

事務所（勤務先事業所）住所
東京都 港区 〇〇1丁目1番地 △△マンション101

【申請完了画面】

社会保険労務士 利用申請

利用申請完了

申請が完了しました

提出先支部
東京支部

申請受付番号
13-90-260202-831-000051

申請内容を審査した上で、「ID・パスワードのお知らせ」を利用申請時に入力いただいた事務所（勤務先事業所）住所へ送付いたします。

なお、審査の結果、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください（ご利用いただけない場合は、その理由を明記した通知を送付いたします）。

こちらの申請受付番号を控えていただくか、プリントアウトしていただき、「ID・パスワードのお知らせ」が届くまで大切に保管してください。

※お問い合わせの際には、申請受付番号が必要となります。

この画面を一度閉じると、申請受付番号を再表示できません。
ご注意ください。

< トップページへ

Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

6. 画面の詳細(⑨ その他／社会保険労務士のログイン画面)



■ 社会保険労務士のログイン画面でトップメニューから遷移します。

Check !

Point①

- ①のユーザーIDと協会発行パスワードを失念した場合、IDとパスワードのお知らせを再度送付することができます。利用申請した支部へお問い合わせください。

Check !

Point②

- ②のお客様設定パスワードを失念した場合、再度、利用申請が必要となります。

■ ③を押下すると、メニュー画面に遷移します。→P23へ

Check !

Point③

- ユーザーIDと協会発行パスワード、お客様設定パスワードを複数回連続で誤って入力した場合、アカウントロックされます。
アカウントロックの解除は、利用申請した支部へお問い合わせください。

Check !

Point④

- 2年間ログインのないアカウントは、自動で削除されます。

6. 画面の詳細(⑨ その他／社会保険労務士のパスワード変更画面)

社会保険労務士の「お客様設定パスワード」は、変更が可能です。お客様設定パスワードを変更する場合は、ハンバーガーメニューの「パスワード変更」(P85参照)より遷移します。



全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

パスワード変更画面

協会発行パスワード 必須

半角英数記号10桁で入力ください。

協会発行パスワード

現在のお客様設定パスワード 必須

半角英数記号10桁以上、64桁以内で入力ください。

現在のお客様設定パスワード

新しいお客様設定パスワード 必須

10桁～64桁の半角英字(大文字、小文字)数字、記号のうち3種類を含む。記号は「!@#\$%^&*~」のみ使用できます。

※過去に設定したパスワードと同じパスワードは設定できません。

※パスワードは申請後に確認・問い合わせできない情報となります。

忘れずに保管するようにお願いいたします。

新しいお客様設定パスワード



新しいお客様設定パスワード(確認) 必須

確認のため、お客様設定パスワードを再度入力ください。

新しいお客様設定パスワード(確認)

変更

メニューへ



全国健康保険協会 協会けんぽ 電子申請サービス

パスワードの変更が完了しました

引き続き電子申請サービスを利用する場合は「メニューへ」ボタンを押してください。

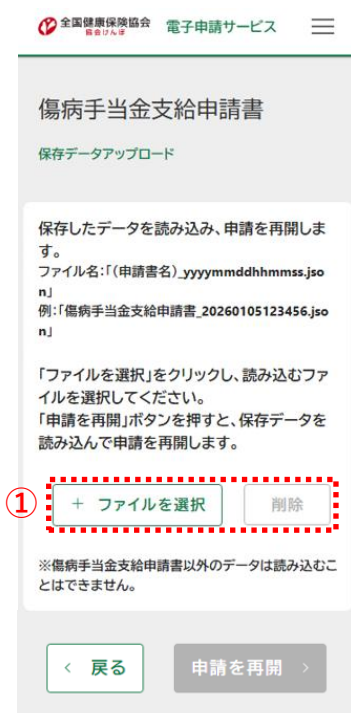
電子申請サービスを終了する場合は画面右上のメニューアイコン(☰)から「ログアウト」を押してください。

メニューへ

Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

9. 画面の詳細(⑨ その他／保存したデータのアップロード)

入力データを保存したファイルを使用して、申請を再開することができます。また、返戻された申請書データを利用して、再度申請することができます。





Copyright©Japan Health Insurance Association. All Rights Reserved.

■ 再申請のフローはP14,P17参照してください。

■ ①の「ファイルを選択」ボタンを押下して、保存データ(JSON)ファイルを選択します。

■ 選択したファイルが②に表示され、③の「申請を再開」ボタンが活性化されます。
押下すると、加入者情報入力画面に遷移します。
→P45へ

6. 画面の詳細(⑩ 電子申請サービスの機能／入力可能文字)

電子申請サービスの項目に入力が可能な文字は、JIS第1水準、第2水準と呼ばれる標準文字となります。

例) 四谷タワーⅡ → **NG** 四谷タワー2 → **OK**

入力できない文字がある場合は、類似文字等で入力していただく必要があります。

例) 清 → 清 IV → IV(ローマ字のアイヴイ)、4

Check !

Point①

- 入力不可の文字が入力された場合は、エラーメッセージを表示します。

テキストフィールド

四谷タワーⅡ



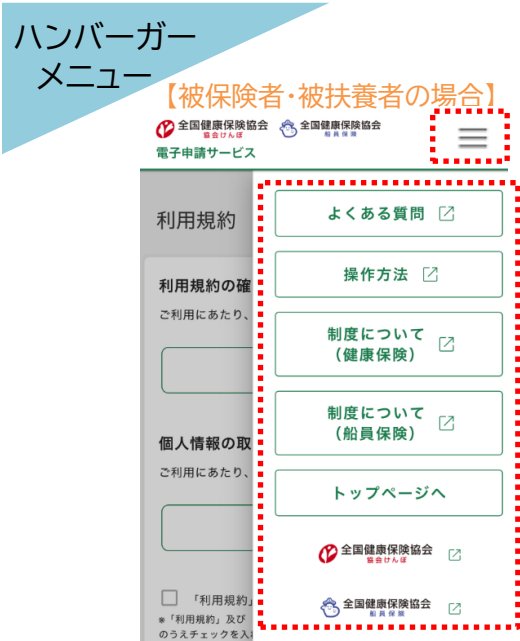
次の文字は使用できません。: Ⅱ

Check !

Point②

- 氏名欄に限って、使用頻度の高い一部の環境依存文字(「高」など)を入力することが可能です。
- 氏名に使用できない文字があつて、その文字を証書等に使用することを希望する場合は、漢字のわかる画像をアップロードしていただきます。(P63参照)

加入者の利便性の向上を目的として、電子申請サービスに様々な機能を付帯しています。



■ 画面右上にあるメニュー（ハンバーガーメニュー）を押下すると、よくある質問や操作方法等の項目が表示されます。

■ 社会保険労務士のパスワードは、ハンバーガーメニューから変更可能です。

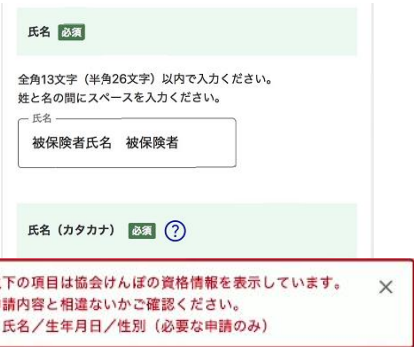
■ よくある質問や操作方法、制度説明について、リンク先から確認することができます。

■ 画面によって表示する項目が異なります。

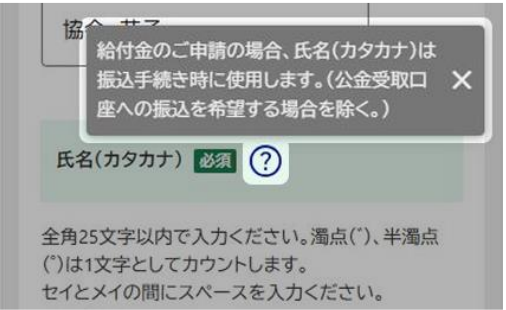
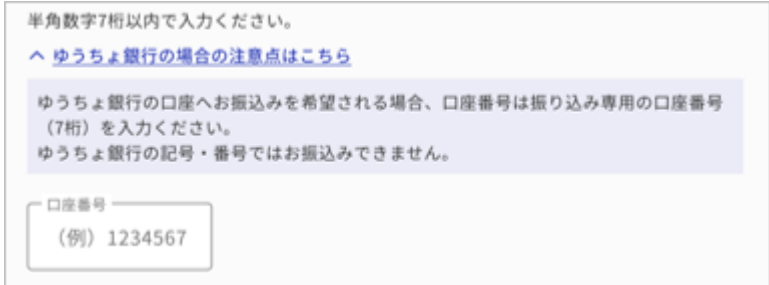
被保険者・被扶養者	
電子申請トップ画面	左記以外
よくある質問	よくある質問
操作方法	操作方法
制度について(健康保険)	制度について(健康保険)
制度について(船員保険)	制度について(船員保険)
	トップページへ

社会保険労務士(ログイン済)	
電子申請メニュー画面	左記以外
ユーザーID	ユーザーID
よくある質問	よくある質問
操作方法	操作方法
制度について(健康保険)	制度について(健康保険)
制度について(船員保険)	制度について(船員保険)
パスワード変更	ログアウト
ログアウト	

6. 画面の詳細(⑩ 電子申請サービスの機能／その他の機能)

機能名	画面	特徴
1. チャットボット表示		● 電子申請サービスでは画面下部にチャットボットが表示されて、制度内容等を確認することができます。 ● ホームページ上に表示しているチャットボットと同じですが、新たに電子申請に関する内容も確認することができます。 《 総合案内 》 - 資格確認書一括発送について（事業所の方） - 資格情報のお知らせについて - マイナ保険証について - 病気やケガのとき - 出産について - 会社を退職するとき - 健診を受けるとき - 申請書・届出書について - 電子申請(Web)について - 再交付（発行）について - 該当するものがない 電子申請(Web)について、どのようなお問い合わせ先ですか。 以下よりお選びください。 1 電子申請が利用できる方について 2 電子申請の操作手順について 3 電子申請の対象申請について 4 電子申請の添付書類について 5 サービス提供時間(利用可能時間帯)について 6 電子申請した手続きの審査状況を知りたい 7 ユーザーID・パスワードについて(社会保険労務士) 8 該当するものがない
2. インフォメーションメッセージ		● 入力に必要な案内がある場合等は、画面の下部にインフォメーションメッセージを表示します。

6. 画面の詳細(⑩ 電子申請サービスの機能／その他の機能)

機能名	画面	特徴
3.  ボタン		● 補足説明が必要な項目については、 ボタンを配置して、押下すると、補足説明を表示します。
4. リンク		● 入力にあたって、制度内容を確認する場合に、画面上に設置しているリンクから参照することができます。
5. 注意書き		● 入力にあたって、注意が必要な箇所については、 ボタンを押下すると、下部に注意事項を表示します。 

6. 画面の詳細(⑩ 電子申請サービスの機能／時間的制約)

システムメンテナンス画面への遷移

電子申請サービスの利用可能時間は平日8時～21時ですが、利用可能時間を超過すると、自動的にシステムメンテナンス画面に遷移します。このため、保存されていない情報は失われてしまうことから、終了時間の前に入力内容の保存を勧奨するメッセージを表示します。

サービス終了
15分前

電子申請サービスは21時にシステムを停止します。
保存されていない情報は失われます。
申請を入力中の場合は速やかに申請を完了するか、「入力データを保存する」ボタンから入力内容を保存してください。

OK

確認ダイアログを表示

サービス終了
5分前

ⓘ 電子申請サービスはあと5分でシステムを停止します。

保存されていない情報は失われます。
申請を入力中の場合は速やかに申請を完了するか、「入力データを保存する」ボタンから入力内容を保存してください。

画面上部にアラート文言を表示

サービス終了

⚠ システムメンテナンス

ただいまの時間はシステムメンテナンスのため、サービスを一時停止しております。
ご迷惑をおかけいたしますが、メンテナンス終了までしばらくお待ちください。

サービス提供時間

平日 8:00～21:00
(12月29日～1月3日を除く)

※作業の状況により終了時間が前後することがございますのでご了承ください。
※計画または臨時のメンテナンスのため、上記時間においてもサービスを停止する場合があります。

Check !

その他時間的制約

- 電子申請サービスは、利用開始後30分間操作されなかった場合は、電子申請サービスとの接続が自動的に終了されます。
- この場合、セッションタイムアウト画面が表示されます。